



中間期ディスクロージャー誌

2016





住信SBIネット銀行

「創造」と「変革」

Innovation & Transformation



ロゴデザインのコンセプト

右上に向かうシャープなラインは、新しい価値を創造し、スピード感をもって取り組む意志を表現しています。

湾曲部分は、時流を捉え柔軟な発想でビジネスを変革していくパワーを表し、全体のキラリと輝く形は、「創造と変革」で新しい未来をつくる姿勢をイメージしています。

経営理念

- 全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。
- 金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客さま、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。
- 最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客さまとの強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

Contents

| | | |
|-------|---------|---|
| 経営理念 | 業務運営の状況 | 4 |
| ごあいさつ | 資料編 | 9 |
| 事業の概況 | | 2 |
| トピックス | | 3 |

お客さまに常にご利用いただける 「あなたのレギュラーバンク」を目指します。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2016年度中間期の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当社は、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に努めてまいりました。

こうした取組みに対して多くのお客さまからご支持いただいた結果、おかげさまで昨年9月に開業9周年を迎え、口座数は270万口座、預金総額4兆円（SBIハイブリッド預金（*1）1兆4,000億円を含む）に到達するなど、順調に事業を拡大しております。

2016年度中間期の事業環境を振り返りますと、世界経済では英国のEU離脱といった大きな変化が起こる中、国内ではマイナス金利政策が維持され、株価は軟調に推移、円高は進行するなど、当社を含めた金融機関には引き続き厳しい事業環境が続きました。

こうした環境下、当社の主力商品である住宅ローンにおいては、低金利を背景としたお客さまの借換ニーズの勢いが持続し、また、6月には団体信用生命保険等「ネット完結型」申込サービスを開始するなど商品性の改善も進めた結果、2016年8月に住宅ローン取扱額が3兆円を突破するに至りました。金利の低いフラット35のメリットを活かしつつ、物件価額の100%までのお借入れが可能となる「【フラット35】ミスターパッケージローン（住宅融資保険活用型）」を10月に商品ラインナップに加えるなど、引き続きお客さまのニーズに応えるサービスを展開してまいります。

更に、法人のお客さまに対しても、10月に事業性融資サービス「レンディング・ワン」と、カード加盟店サービス（アクワイアリング）の提供を開始するなど、一層の商品・サービスの拡充に向けた取組みを継続しております。

金融とITを融合したFinTech事業領域においては、ビッグデータの高度活用をブロックチェーンやAPI連携と並ぶFinTechイノベーションの中核ととらえ、お客さまへ提供できる新しい価値の創造を目指し、株式会社日立製作所や日本テラデータ株式会社と共同で実証実験を開始しました。

また、お客さまがより安全にインターネットバンキング

サービスをご利用いただけるよう、各種セキュリティの機能強化にも引き続き注力しております。

こうしたなか、「2016年オリコン日本顧客満足度ランキング ネット銀行部門」の「ネット銀行総合」において、3年連続6度目の第1位の評価をいただきました。

皆さまからの高い評価に対し、役職員を代表してあらためて御礼申し上げます。

今後も引き続き、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指して「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2017年1月



代表取締役会長 藤田万之葉（写真左）
代表取締役社長 円山法昭（写真右）

特許権の概要

(*1) 登録番号：特許第5080173号

発明の名称：資金前受制御引専用預金口座運用システム

発明の要約：顧客の預金口座の残高を資金前受制御引の商品買付余力に反映させる資金前受制御引専用預金口座運用システム。

事業の経過等

当社グループは、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け、力を注いでまいりました。2016年9月で開業9年を迎え、多くのお客さまからご支持をいただいた結果、9月末時点で預金総額は3兆6,243億円となりました。

銀行業においては、当社の主力商品である住宅ローンにて、三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する「ネット専用住宅ローン」、銀行代理業を委託するSBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社の主要店舗を通じて販売する当社住宅ローン「ミスター住宅ローンREAL」に加え、2015年9月からは住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する「フラット35」の取扱いを開始しました。商品ラインナップのさらなる充実を図り、お客さまより高いご支持を賜った結果、2016年10月にはこれら商品を含めた住宅ローン実行累計額が3兆1,000億円を突破しました。

このほか、2016年1月にはVisaデビット付きキャッシュカードの取扱いを開始し、2016年9月には「Oh!FX」のスマートフォンアプリを大幅リニューアルするなど、お客さまのさまざまなニーズにお応えすべく、サービスの向上に努めてまいりました。

金融とITを融合したFinTech事業領域においては、新サービスの開発推進を図るため、2015年8月に「FinTech事業企画部」を新設。第1弾として株式会社マネーフォワードとの業務提携契約を締結し、11月には自動家計簿・資産管理サービスアプリ「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」をリリースしたほか、ブロックチェーン技術の利活用に向けた実証実験や、API接続サービスを開始するなど、FinTech分野におけるイノベーションに向け積極的に取り組んでおります。

また、近年インターネット上での金融犯罪が増加傾向にあることを踏まえ、ご利用のスマートフォンに対応したアプリをダウンロードしていただくことでインターネットバンキングサービスをより安全にご利用いただくことが可能となる、スマートフォンによる認証サービス「スマート認証」のご利用促進にかかる取組みや、振込に関するメールサービスなど各種セキュリティ機能の強化、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの強化等、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に注力しております。

クレジットカード事業においては、2015年10月のSBIカード株式会社の完全子会社化以降、さまざまな商品改定を実施することにより、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に注力してまいりました。

こうしたなか、「2016年オリコン日本顧客満足度ランキング ネット銀行部門」の「ネット銀行総合」において、3年連続（6度目）で第1位の評価をいただきました。

今後も引き続き、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指して「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの提供に努めてまいります。

事業の成果

2016年9月末日現在における口座数は268万件、預金総額は3兆6,247億円、貸出残高が2兆1,588億円となる等、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が75億円、中間純利益が52億円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引き続き好調に推移したものです。なお、1株当たり中間純利益は3,468円95銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は4兆886億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより2兆1,588億円、有価証券は8,798億円、買入金銭債権は2,152億円となっております。

一方、負債は、4兆93億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金を中心に3兆6,247億円となっております。純資産は、中間純利益52億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、793億円となりました。

連結

当中間連結会計期間の損益の状況につきましては、経常利益が71億円、親会社株主に帰属する中間純利益は47億円となりました。なお、1株当たり中間純利益は3,159円82銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は4兆885億円となりました。このうち貸出金は2兆1,557億円、有価証券は8,774億円、買入金銭債権は2,152億円となっております。

一方、負債は、4兆96億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆6,243億円となっております。純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益47億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、789億円となりました。

■ 2016年5月

「スマート認証」システムに関する特許取得

不正送金を未然に防止する「スマート認証」システムに関して、お客さまがお取引の内容を確認したうえで実行する「取引承認機能」と、WEBとスマートフォンの2経路で承認する「2経路認証機能」の特許^(※1)を取得しました。

※1 「スマート認証」システムに関する特許は、e-Lock Corporation Sdn Bhd社と共同で取得しております。同システムは、e-Lock Corporation Sdn Bhd社が提供するマルチファクタ認証システム「The GRID BEACON」を利用しております。

■ 2016年6月

オリコン日本顧客満足度ランキング「ネット銀行」第1位受賞



株式会社oricon MEが発表した「2016年オリコン日本顧客満足度ランキング」の「ネット銀行」において第1位（3年連続6度目）の評価をいただきました。多様化するお客さまのニーズに応えるべく、好金利の預金商品や各種ローン商品、クレジットカードなどの決済サービスを提供し続けた結果だと考えております。

■ 2016年8月

freee株式会社とのAPI接続開始

freee株式会社が提供する「クラウド会計ソフトfreee」において、お客さまが提携先企業に当社のログインID、パスワードを預けることなく、当社口座に関する情報を参照できるようになりました。

■ 2016年8月

住宅ローン取扱額 3兆円突破

住宅ローン取扱額^(※2)が3兆円を突破いたしました。当社では日頃のお客さまへの感謝を込めて、「子育て世代に贈る住宅ローンセミナー」を開催するなど、特別企画を実施し、ご好評をいただきました。

※2 取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、SBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

■ 2016年9月

日本テラデータ株式会社とAI共同実証実験着手

お客さまのニーズやタイミングをAIを活用することでより正確に理解し、マーケティング業務の高度化を目指すことを目的とした実証実験を、日本テラデータ株式会社と共同で開始しました。

■ 2016年9月

株式会社日立製作所と共同で、先進的なローン審査手法に関する実証実験を開始

スピードと高い精度が求められる審査業務における人工知能の活用の可能性を検討し、お客さまに新しい価値をご提供できるよう、株式会社日立製作所と共同で実証実験を開始しました。

■ 2016年10月

事業性融資サービス「レンディング・ワン」提供開始

提携先のクレジットカード決済サービスをご利用の法人加盟店に向けた融資サービスを提供開始いたしました。



■ 2016年10月

カード加盟店サービス（アクワイアリング）の提供開始

Visa、MasterCard[®]の2ブランドにて、カード加盟店サービス（アクワイアリング）の提供を開始いたしました。

■ 2016年11月

「ミスターカードローン」商品改定

「ミスターカードローン（愛称）」の下限金利を引下げ、ご利用限度額を上げました。これにより、「ミスターカードローン」の下限金利は、業界最低金利^(※3)となりました。

※3 調査時期：2016年10月21日時点（当社調べ）
調査対象：全銀協加盟行が取扱う無担保変動カードローンのうち、HP掲載のもの

■ 2016年11月

デジタルマーケティングの試験運用検討開始

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社、Automagi株式会社と共同で、人工知能を活用したデジタルマーケティングの試験運用検討を開始いたしました。

■ 2016年12月

株式会社ネストエッグの自動貯金サービス「finbee（フィンビー）」との更新系API接続開始

finbeeは、株式会社ネストエッグが開発した、ユーザーが自動で無理なく確実に貯金できるアプリです。代表口座とその一部である目的別口座^(※4)との振替機能を利用できるAPI接続サービスを株式会社ネストエッグに提供することで、finbeeの自動貯金機能を実現しています。

※4 目的別口座とは、住信SBIネット銀行の口座開設と同時に作成される代表口座の一部を利用した、お客さま自身で口座名をつけ目標期間・目標金額を設定できる貯金箱のような口座です。

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくための設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

取引を安全にご利用いただくための機能

スマート認証

お客様のスマートフォンを「鍵」にして、アクセスや取引を強固に制御する当社独自の認証セキュリティシステムです。

三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはスマート認証）」の三段階の認証が必要となっております。

ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客様ご自身で設定・変更いただけます。

自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

EV SSL証明書

標準化された厳格な認証プロセスを経たうえで発行されるEV SSL証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

PhishWallプレミアム

お客様のアクセス先が真正な当社サイトである場合には、ブラウザ上に緑色のシグナルを表示する、フィッシング対策システムです。

メールへの電子署名

当社が送付するメールであり、かつ内容に改ざんがなされていないことを証明する電子署名（S/MIME）を付与して、メールを送付しております。

不正取引を早期発見するための機能

メール通知サービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合や、通常と異なる環境からのログインがあった場合、登録したメールアドレス宛に自動にメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

ウイルス感染のチェック

お客様が当社WEBサイトにアクセスした際に、お使いのPCがコンピューターウイルスに感染していないかをチェックしています。ウイルスの感染兆候を検知した場合には、ブラウザを遮断しご利用を停止します。

ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客様ご自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあったしまった場合の補償」

万が一被害にあったしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

お客様がインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法および全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客様のお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客様が偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客様のお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくための「スマート認証*」の取組みについて

当社では、インターネット上での金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」「より便利」「より簡単」にご利用いただくため、スマートフォンを用いたセキュリティサービス「スマート認証」をご提供しております。

スマート認証の特徴

- 取引承認は、ワンタイムパスワードより安全。トークンよりも手軽です。
- 使いたいときだけ、アプリでロック解除。不正ログインを確実に防止します。
- お手元にスマートフォンがあれば、今すぐご利用いただけます。

※動作確認済の端末、およびOSの一覧は当社WEBサイトにてご確認ください。

スマート認証の2つの安心機能

1. 「取引承認機能」



お振込みなどのお取引の際、お手続きの第3認証方法（最終承認）は、従来の認証番号表に代えて、スマートフォンアプリの「スマート認証」になります。

お使いのスマートフォンで認証することで、万が一、悪意ある第三者にパスワードや認証番号表の数字を知られたとしても、お客さまがスマートフォンで許可しない限り、不正送金されることはありません。

2. 「ログインロック」機能（任意設定）



お手元のスマートフォンで、住信SBIネット銀行のインターネットバンキングサービスのログインを制御できる機能です。普段は当社WEBサイトへロックをかけておき、当社のインターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時的にロックを解除します。お客さまの口座へのログインをご自身で制御できますので、万が一、パスワード等が詐取された場合でも第三者はログインできません。

取引承認画面



お取引直後に、スマートフォンに通知。取引内容を確認し、身に覚えのない場合は承認せず、不正取引を未然に防止。

ログインロック画面



インターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時的にロックを解除。有効期限内に1回だけログインが可能。

*【特許権の概要】

登録番号：特許第5919497号

発明の名称：ユーザ認証システム

発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一端からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
4. 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みに適切に対応するよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2016年9月末日時点の住宅資金借入者向け金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向け金融円滑化および経営改善に係る取組み事例はございません。

【住宅資金お借入者向け】

| | 金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日～2016年9月30日申込受付分) |
|------------------------|---|
| | 件数(件) |
| 貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権 | 428 |
| うち、「実行」に係る貸付債権 | 311 |
| うち、「謝絶」に係る貸付債権 | 46 |
| うち、「取下げ」に係る貸付債権 | 66 |
| うち、「審査中」の貸付債権 | 5 |

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～18：00／土・日・祝日9：00～17：00

（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

【一般社団法人全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間¹振込手数料無料²で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。皆さまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2016年12月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

《会計監査人の名称》

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2016年12月31日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「投融資委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ 「コンプライアンス責任者」の配置

部署毎にコンプライアンス責任者を配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

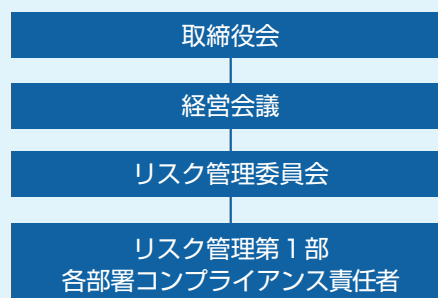
■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、社内通報窓口または社外通報窓口（外部の法律事務所）に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

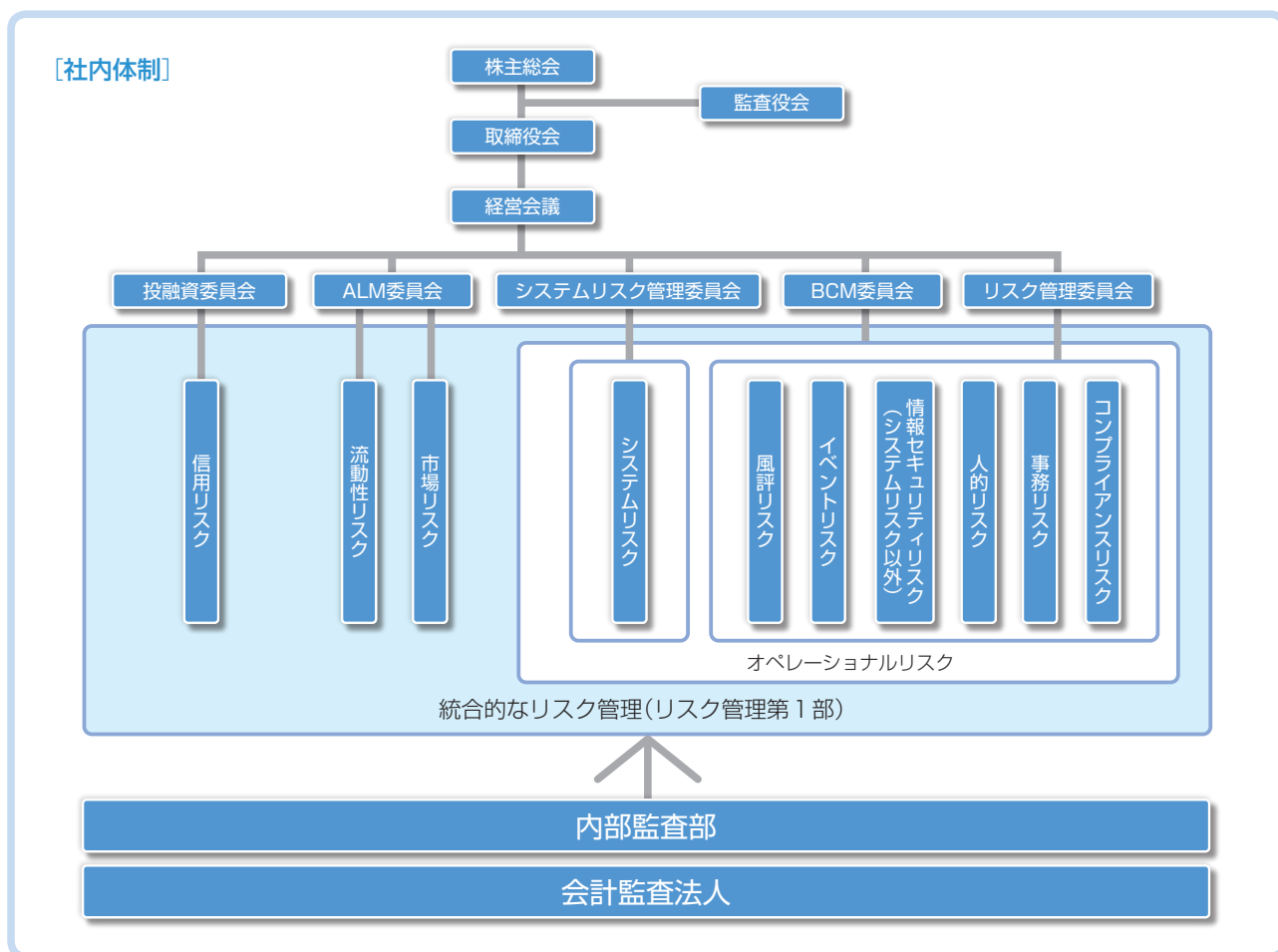
反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーローンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

[コンプライアンス体制]



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディーな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスク管理の状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。



資料編

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 中間連結財務諸表 | 10 |
| 2. 連結主要経営指標等 | 18 |
| 3. 連結リスク管理債権 | 18 |
| 4. 中間財務諸表 | 19 |
| 5. 主要経営指標等 | 24 |
| 6. 損益の状況 | 25 |
| 7. 預金 | 27 |
| 8. 貸出金 | 28 |
| 9. 有価証券 | 31 |
| 10. 時価等関係 | 32 |
| 11. 経営諸比率 | 35 |
| 12. 自己資本の充実の状況(連結) <自己資本の構成に関する開示事項> | 36 |
| 13. 自己資本の充実の状況(連結) <定量的開示事項> | 37 |
| 14. 自己資本の充実の状況(単体) <自己資本の構成に関する開示事項> | 44 |
| 15. 自己資本の充実の状況(単体) <定量的開示事項> | 45 |
| 16. 会社概要 | 52 |
| 17. 組織図 | 53 |
| 18. 沿革 | 54 |
| 19. 開示規定項目一覧表 | 56 |

1. 中間連結財務諸表

平成28年中間期の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|---------------|-----------|-----------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 595,061 | 713,207 |
| コールローン及び買入手形 | 14,351 | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | 13,832 | — |
| 買入金銭債権 | 212,849 | 215,288 |
| 金銭の信託 | 16,261 | 12,747 |
| 有価証券 | 1,099,136 | 877,431 |
| 貸出金 | 1,944,420 | 2,155,794 |
| 外国為替 | 5,597 | 6,167 |
| その他資産 | 40,262 | 95,705 |
| 有形固定資産 | 1,048 | 928 |
| 無形固定資産 | 11,155 | 10,471 |
| 繰延税金資産 | 3,437 | 2,481 |
| 貸倒引当金 | △1,402 | △1,655 |
| 資産の部合計 | 3,956,011 | 4,088,567 |
| (負債の部) | | |
| 預金 | 3,467,087 | 3,624,302 |
| コールマネー及び売渡手形 | — | — |
| 売現先勘定 | 6,761 | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 27,337 | 44,923 |
| 借入金 | 300,000 | 250,000 |
| 外国為替 | 252 | 874 |
| 社債 | 26,000 | 26,000 |
| その他負債 | 59,278 | 63,210 |
| 賞与引当金 | 97 | 137 |
| ポイント引当金 | — | 155 |
| 特別法上の引当金 | 12 | 12 |
| 繰延税金負債 | — | 38 |
| 負債の部合計 | 3,886,827 | 4,009,654 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 31,000 | 31,000 |
| 資本剰余金 | 13,625 | 13,625 |
| 利益剰余金 | 30,017 | 37,647 |
| 株主資本合計 | 74,643 | 82,273 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,644 | 7,605 |
| 繰延ヘッジ損益 | △11,104 | △10,965 |
| その他の包括利益累計額合計 | △5,459 | △3,359 |
| 純資産の部合計 | 69,183 | 78,913 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,956,011 | 4,088,567 |

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 (平成27年4月1日～ 平成27年9月30日) | 平成28年度中間期 (平成28年4月1日～ 平成28年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 経常収益 | 28,739 | 28,239 |
| 資金運用収益 | 17,759 | 16,777 |
| (うち貸出金利息) | (12,556) | (13,773) |
| (うち有価証券利息配当金) | (4,045) | (2,099) |
| 役務取引等収益 | 6,041 | 8,756 |
| その他業務収益 | 4,902 | 2,678 |
| その他経常収益 | 36 | 27 |
| 経常費用 | 20,477 | 21,105 |
| 資金調達費用 | 4,049 | 3,067 |
| (うち預金利息) | (2,355) | (1,546) |
| 役務取引等費用 | 5,431 | 5,923 |
| その他業務費用 | 849 | 224 |
| 営業経費 | 9,964 | 11,658 |
| その他経常費用 | 181 | 231 |
| 経常利益 | 8,262 | 7,133 |
| 特別利益 | — | 0 |
| 金融商品取引責任準備金取崩額 | — | 0 |
| 特別損失 | — | 99 |
| 固定資産処分損 | — | 16 |
| 減損損失 | — | 82 |
| 税金等調整前中間純利益 | 8,262 | 7,034 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,706 | 2,415 |
| 法人税等調整額 | 7 | △145 |
| 法人税等合計 | 2,714 | 2,269 |
| 中間純利益 | 5,548 | 4,764 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 5,548 | 4,764 |

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 (平成27年4月1日～ 平成27年9月30日) | 平成28年度中間期 (平成28年4月1日～ 平成28年9月30日) |
|----------------|---|---|
| 中間純利益 | 5,548 | 4,764 |
| その他の包括利益 | △2,877 | △591 |
| その他有価証券評価差額金 | △12,007 | △1,349 |
| 繰延ヘッジ損益 | 9,129 | 757 |
| 中間包括利益 | 2,670 | 4,173 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 2,670 | 4,173 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | — | — |

1. 中間連結財務諸表

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

平成27年度中間期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 31,000 | 13,625 | 24,468 | 69,094 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 5,548 | 5,548 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | 5,548 | 5,548 |
| 当中間期末残高 | 31,000 | 13,625 | 30,017 | 74,643 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|---------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 17,651 | △20,233 | △2,581 | 66,513 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | 5,548 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | △12,007 | 9,129 | △2,877 | △2,877 |
| 当中間期変動額合計 | △12,007 | 9,129 | △2,877 | 2,670 |
| 当中間期末残高 | 5,644 | △11,104 | △5,459 | 69,183 |

平成28年度中間期（平成28年4月1日～平成28年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 31,000 | 13,625 | 32,882 | 77,508 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 4,764 | 4,764 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | 4,764 | 4,764 |
| 当中間期末残高 | 31,000 | 13,625 | 37,647 | 82,273 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|---------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 8,955 | △11,723 | △2,768 | 74,740 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | 4,764 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | △1,349 | 757 | △591 | △591 |
| 当中間期変動額合計 | △1,349 | 757 | △591 | 4,173 |
| 当中間期末残高 | 7,605 | △10,965 | △3,359 | 78,913 |

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 (平成27年4月1日～ 平成27年9月30日) | 平成28年度中間期 (平成28年4月1日～ 平成28年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 8,262 | 7,034 |
| 減価償却費 | 1,270 | 1,695 |
| 減損損失 | — | 82 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | 147 | 145 |
| 賞与引当金の増減 (△) | 11 | 26 |
| 金融商品取引責任準備金の増減 (△) | — | 0 |
| 資金運用収益 | △17,759 | △16,777 |
| 資金調達費用 | 4,049 | 3,067 |
| 有価証券関係損益 (△) | △2,567 | △1,204 |
| 固定資産処分損益 (△) | — | 16 |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △126,521 | △80,209 |
| 預金の純増減 (△) | △108,912 | 177,840 |
| 借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△) | 34,383 | △50,000 |
| 預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減 | 6,006 | — |
| コールローン等の純増 (△) 減 | 20,652 | — |
| 債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減 | 873 | — |
| コールマネー等の純増減 (△) | △1,134 | △66,473 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) | △138,026 | 44,923 |
| 買入金銭債権の純増 (△) 減 | △13,488 | 10,603 |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 | 6,365 | 408 |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△) | △208 | 345 |
| 資金運用による収入 | 19,748 | 18,138 |
| 資金調達による支出 | △4,850 | △3,401 |
| その他 | 8,313 | △16,785 |
| 小計 | △303,386 | 29,475 |
| 法人税等の支払額 | △3,321 | △1,218 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △306,708 | 28,256 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △382,697 | △642,564 |
| 有価証券の売却による収入 | 521,567 | 573,912 |
| 有価証券の償還による収入 | 124,353 | 71,699 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △1,015 | — |
| 金銭の信託の減少による収入 | 1,015 | 1,500 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △173 | △137 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,971 | △638 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 261,079 | 3,771 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | — | — |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | — |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △45,628 | 32,027 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 640,689 | 681,180 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 595,061 | 713,207 |

1. 中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀行カード株式会社
SBIカード株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

会計方針に関する事項

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、主に次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主に中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（定期預け金を除く）であります。
- 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、連結子会社において「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は15,086百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は251百万円、延滞債権額は2,185百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は605百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,042百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 45,010百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 44,923百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券612,114百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金13,316百万円、保証金564百万円、金融商品等差入担保金24,236百万円及びデリバティブ取引の差入担保金60百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は221,220百万円であります。
なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,766百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、立地促進奨励金による収入12百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額224百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| (単位：千株) | | | | | |
|---------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,507 | — | — | 1,507 | |
| 合計 | 1,507 | — | — | 1,507 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | — | — | — | — | |
| 合計 | — | — | — | — | |

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 713,207百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 713,207百万円 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

| | 中間連結 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|---------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 713,207 | 713,207 | — |
| (2) 買入金銭債権 (*1) | 215,246 | 215,351 | 105 |
| (3) 有価証券 その他有価証券 | 877,431 | 877,431 | — |
| (4) 貸出金 貸倒引当金 (*1) | 2,155,794 △1,555 | | |
| | 2,154,239 | 2,189,176 | 34,937 |
| 資産計 | 3,960,124 | 3,995,167 | 35,042 |
| (1) 預金 | 3,624,302 | 3,624,032 | △269 |
| (2) 債券貸借取引受入担保金 | 44,923 | 44,923 | — |
| (3) 借入金 | 250,000 | 250,321 | 321 |
| 負債計 | 3,919,226 | 3,919,277 | 51 |
| デリバティブ取引 (*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,255) | (1,255) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (15,208) | (15,208) | — |
| デリバティブ取引計 | (16,464) | (16,464) | — |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「〔有価証券関係〕」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「〔デリバティブ取引関係〕」に記載しております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 満期保有目的の債券
(平成28年9月30日現在)
該当事項はありません。

1. 中間連結財務諸表

2. その他有価証券 (平成28年9月30日現在)

(単位: 百万円)

| | 種類 | 中間連結 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|------|------------------|---------|--------|
| 中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの | 債券 | 449,040 | 440,390 | 8,650 |
| | 国債 | 107,595 | 106,969 | 626 |
| | 地方債 | 124,691 | 119,945 | 4,746 |
| | 社債 | 216,753 | 213,476 | 3,277 |
| | その他 | 388,328 | 384,981 | 3,347 |
| | 外国債券 | 307,789 | 304,949 | 2,839 |
| | その他 | 80,539 | 80,031 | 507 |
| | 小計 | 837,369 | 825,371 | 11,997 |
| 中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの | 債券 | 37,783 | 38,310 | △526 |
| | 国債 | 25,364 | 25,815 | △451 |
| | 地方債 | 3,788 | 3,804 | △16 |
| | 社債 | 8,631 | 8,690 | △58 |
| | その他 | 120,154 | 120,657 | △503 |
| | 外国債券 | 75,713 | 76,115 | △401 |
| | その他 | 44,440 | 44,541 | △101 |
| | 小計 | 157,938 | 158,968 | △1,030 |
| 合計 | | 995,307 | 984,339 | 10,967 |

3. 減損処理を行った有価証券 (自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託
(平成28年9月30日現在)
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(平成28年9月30日現在)

(単位: 百万円)

| | 中間連結 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの | うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの |
|-----------|----------------------|--------|----|---------------------------------------|--|
| その他の金銭の信託 | 12,747 | 12,747 | — | — | — |

- (注) 1. 当中間連結会計期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(平成28年9月30日現在)

(単位: 百万円)

| | |
|--------------|--------|
| 評価差額 | 10,967 |
| その他有価証券 | 10,967 |
| (△) 繰延税金負債 | 3,361 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,605 |

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成28年9月30日現在)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等の うち1年超 のもの | 時価 | 評価損益 |
|----|---------|--------|-----------------------|-----|------|
| 店頭 | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | 95,835 | 90,857 | 11 | 544 |
| | 買建 | 95,767 | 90,790 | △11 | △11 |
| | 合計 | — | — | 0 | 533 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: 取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨関連取引 (平成28年9月30日現在)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等の うち1年超 のもの | 時価 | 評価損益 |
|----|---------|---------|-----------------------|--------|--------|
| 店頭 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 401,922 | — | 1,507 | 1,507 |
| | 買建 | 499,223 | — | △2,763 | △2,763 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 747 | — | △7 | 2 |
| 買建 | 747 | — | 7 | 2 | |
| | 合計 | — | — | △1,256 | △1,250 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 時価の算定: 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成28年9月30日現在)

(単位: 百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等の うち1年超 のもの | 時価 |
|----------|-----------|------------------|---------|-----------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | 貸出金、その他の有価証券(債券) | 255,044 | 246,944 | △15,208 |
| | 合計 | — | — | — | △15,208 |

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、当社グループでは、主として、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当中間連結会計期間の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| | |
|-----------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 52,332円16銭 |
|-----------|------------|

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | |
|------------------------|-----------|
| 1株当たり中間純利益金額 | 3,159円82銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 4,764百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 4,764百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 1,507千株 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「クレジットカード事業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主にインターネットをチャネルとした預金業務、貸出業務等を行っており、「クレジットカード事業」は主にクレジットカード業務を行っております。

なお、前中間連結会計期間においては、クレジットカード事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため銀行業の単一セグメントとしておりましたが、平成27年10月にSBIカード株式会社を連結子会社としたことに伴い「クレジットカード事業」の重要性が増したため、当中間連結会計期間より報告セグメントを「銀行業」及び「クレジットカード事業」に変更しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 中間連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|------------|-----------|------|-------------|
| | 銀行業 | クレジットカード事業 | 計 | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 28,667 | 72 | 28,739 | — | 28,739 |
| セグメント間の内部経常収益 | 64 | 78 | 143 | △143 | — |
| 計 | 28,732 | 150 | 28,883 | △143 | 28,739 |
| セグメント利益 | 8,254 | 8 | 8,262 | — | 8,262 |
| セグメント資産 | 3,956,098 | 160 | 3,956,258 | △247 | 3,956,011 |
| セグメント負債 | 3,886,954 | 21 | 3,886,975 | △147 | 3,886,827 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,270 | — | 1,270 | — | 1,270 |
| 資金運用収益 | 17,821 | 0 | 17,821 | △61 | 17,759 |
| 資金調達費用 | 4,049 | 61 | 4,110 | △61 | 4,049 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,677 | — | 1,677 | — | 1,677 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 調整額の主なものは次のとおりであります。
セグメント資産・セグメント負債及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 中間連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|------------|-----------|--------|-------------|
| | 銀行業 | クレジットカード事業 | 計 | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 27,785 | 453 | 28,239 | — | 28,239 |
| セグメント間の内部経常収益 | 105 | 82 | 188 | △188 | — |
| 計 | 27,891 | 536 | 28,427 | △188 | 28,239 |
| セグメント利益又は損失(△) | 7,572 | △522 | 7,050 | 83 | 7,133 |
| セグメント資産 | 4,088,692 | 6,051 | 4,094,744 | △6,176 | 4,088,567 |
| セグメント負債 | 4,009,383 | 4,073 | 4,013,457 | △3,803 | 4,009,654 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,695 | — | 1,695 | — | 1,695 |
| 資金運用収益 | 16,847 | 12 | 16,859 | △82 | 16,777 |
| 資金調達費用 | 3,069 | 79 | 3,149 | △82 | 3,067 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 806 | 1 | 808 | — | 808 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 調整額の主なものは次のとおりであります。
①セグメント利益又は損失の調整額83百万円は、貸倒引当金調整額であります。
②セグメント資産・セグメント負債及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 関連情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) サービスごとの情報

| | (単位:百万円) | | | | 合計 |
|--------------|----------|----------|------------|-------|--------|
| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | クレジットカード業務 | その他 | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 16,040 | 7,446 | 72 | 5,180 | 28,739 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

①経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(1) サービスごとの情報

| | (単位:百万円) | | | | 合計 |
|--------------|----------|----------|------------|-------|--------|
| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | クレジットカード業務 | その他 | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 17,050 | 3,512 | 453 | 7,223 | 28,239 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

①経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|------|---------|------------|----|----|
| | 銀行業 | クレジットカード事業 | 計 | |
| 減損損失 | 81 | 1 | 82 | 82 |

6. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

7. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

2. 連結主要経営指標等 / 3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

| | 平成26年度中間期 | 平成27年度中間期 | 平成28年度中間期 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 連結経常収益 | 27,239 | 28,739 | 28,239 | 57,249 | 57,907 |
| 連結経常利益 | 7,485 | 8,262 | 7,133 | 15,213 | 11,698 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 | 5,082 | 5,548 | 4,764 | 9,998 | 8,413 |
| 連結（中間）包括利益 | 14,096 | 2,670 | 4,173 | 17,335 | 8,226 |
| 純資産額 | 63,274 | 69,183 | 78,913 | 66,513 | 74,740 |
| 総資産額 | 3,927,177 | 3,956,011 | 4,088,567 | 4,188,976 | 3,968,553 |
| 1株当たり純資産額 | 41,960円98銭 | 45,879円67銭 | 52,332円16銭 | 44,108円74銭 | 49,564円51銭 |
| 1株当たり中間（当期）純利益金額 | 3,370円50銭 | 3,679円38銭 | 3,159円82銭 | 6,630円67銭 | 5,579円66銭 |
| 連結自己資本比率 | 10.16% | 9.18% | 10.26% | 8.89% | 9.80% |

(注)「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。
 なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|------------|----------|----------|
| 破綻先債権額 | 99 | 251 |
| 延滞債権額 | 1,790 | 2,185 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 | 622 | 605 |
| 合計 | 2,512 | 3,042 |

4. 中間財務諸表

平成28年中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|--------------------|------------------|------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 595,055 | 712,394 |
| コールローン | 14,351 | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | 13,832 | — |
| 買入金銭債権 | 212,849 | 215,288 |
| 金銭の信託 | 16,261 | 12,747 |
| 有価証券 | 1,099,236 | 879,864 |
| 貸出金 | 1,944,420 | 2,158,880 |
| 外国為替 | 5,597 | 6,167 |
| その他資産 | 40,254 | 91,123 |
| その他の資産 | 40,254 | 91,123 |
| 有形固定資産 | 1,048 | 928 |
| 無形固定資産 | 11,155 | 10,471 |
| 繰延税金資産 | 3,437 | 2,507 |
| 貸倒引当金 | △1,402 | △1,681 |
| 資産の部合計 | 3,956,098 | 4,088,692 |
| (負債の部) | | |
| 預金 | 3,467,232 | 3,624,771 |
| コールマネー | — | — |
| 売現先勘定 | 6,761 | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 27,337 | 44,923 |
| 借入金 | 300,000 | 250,000 |
| 外国為替 | 252 | 874 |
| 社債 | 26,000 | 26,000 |
| その他負債 | 59,260 | 62,613 |
| 未払法人税等 | 2,804 | 2,679 |
| その他の負債 | 56,455 | 59,933 |
| 賞与引当金 | 97 | 137 |
| ポイント引当金 | — | 52 |
| 特別法上の引当金 | 12 | 12 |
| 負債の部合計 | 3,886,954 | 4,009,383 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 31,000 | 31,000 |
| 資本剰余金 | 13,625 | 13,625 |
| 資本準備金 | 13,625 | 13,625 |
| 利益剰余金 | 29,977 | 38,042 |
| その他利益剰余金 | 29,977 | 38,042 |
| 繰越利益剰余金 | 29,977 | 38,042 |
| 株主資本合計 | 74,603 | 82,668 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,644 | 7,605 |
| 繰延ヘッジ損益 | △11,104 | △10,965 |
| 評価・換算差額等合計 | △5,459 | △3,359 |
| 純資産の部合計 | 69,144 | 79,308 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,956,098 | 4,088,692 |

4. 中間財務諸表

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 (平成27年4月1日～ 平成27年9月30日) | 平成28年度中間期 (平成28年4月1日～ 平成28年9月30日) |
|---------------|---|---|
| 経常収益 | 28,732 | 27,891 |
| 資金運用収益 | 17,821 | 16,847 |
| (うち貸出金利息) | (12,556) | (13,788) |
| (うち有価証券利息配当金) | (4,045) | (2,099) |
| 役務取引等収益 | 5,974 | 8,311 |
| その他業務収益 | 4,902 | 2,712 |
| その他経常収益 | 34 | 19 |
| 経常費用 | 20,477 | 20,319 |
| 資金調達費用 | 4,049 | 3,069 |
| (うち預金利息) | (2,355) | (1,546) |
| 役務取引等費用 | 5,418 | 5,891 |
| その他業務費用 | 849 | 224 |
| 営業経費 | 9,978 | 10,920 |
| その他経常費用 | 181 | 212 |
| 経常利益 | 8,254 | 7,572 |
| 特別利益 | — | 0 |
| 特別損失 | — | 97 |
| 税引前中間純利益 | 8,254 | 7,475 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,704 | 2,410 |
| 法人税等調整額 | 7 | △165 |
| 法人税等合計 | 2,711 | 2,244 |
| 中間純利益 | 5,543 | 5,230 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

平成27年度中間期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------------|--------|--------|---------|---------------------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 31,000 | 13,625 | 13,625 | 24,434 | 24,434 | 69,060 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 5,543 | 5,543 | 5,543 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — | 5,543 | 5,543 | 5,543 |
| 当中間期末残高 | 31,000 | 13,625 | 13,625 | 29,977 | 29,977 | 74,603 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 17,651 | △20,233 | △2,581 | 66,479 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 中間純利益 | | | | 5,543 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | △12,007 | 9,129 | △2,877 | △2,877 |
| 当中間期変動額合計 | △12,007 | 9,129 | △2,877 | 2,665 |
| 当中間期末残高 | 5,644 | △11,104 | △5,459 | 69,144 |

平成28年度中間期（平成28年4月1日～平成28年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------------|--------|--------|---------|---------------------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 31,000 | 13,625 | 13,625 | 32,811 | 32,811 | 77,437 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 5,230 | 5,230 | 5,230 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — | 5,230 | 5,230 | 5,230 |
| 当中間期末残高 | 31,000 | 13,625 | 13,625 | 38,042 | 38,042 | 82,668 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 8,955 | △11,723 | △2,768 | 74,669 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 中間純利益 | | | | 5,230 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | △1,349 | 757 | △591 | △591 |
| 当中間期変動額合計 | △1,349 | 757 | △591 | 4,639 |
| 当中間期末残高 | 7,605 | △10,965 | △3,359 | 79,308 |

4. 中間財務諸表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) ポイント引当金
ポイント引当金は、口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - (4) 特別法上の引当金
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,433百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に15,086百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は251百万円、延滞債権額は2,183百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は605百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3か月以上延滞債権）に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,040百万円であります。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 45,010百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 44,923百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券612,114百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金13,316百万円、保証金328百万円、金融商品等差入担保金24,236百万円、デリバティブ取引の差入担保金60百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は228,889百万円であります。
なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
8. 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。
9. 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金12百万円を計上しております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、立地促進奨励金による収入12百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は有形固定資産130百万円、無形固定資産1,564百万円であります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額207百万円を含んでおります。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 (平成28年9月30日現在)
 該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び
 関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | |
|--------|-------|
| 子会社株式 | 2,433 |
| 関連会社株式 | — |
| 合計 | 2,433 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて
 困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」
 には含めておりません。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

5. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

| | 平成26年度中間期 | 平成27年度中間期 | 平成28年度中間期 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 業務粗利益 | 16,864 | 18,394 | 18,693 | 34,824 | 32,837 |
| 業務純益 | 7,447 | 8,369 | 7,268 | 15,164 | 12,639 |
| 経常収益 | 27,230 | 28,732 | 27,891 | 57,235 | 57,576 |
| 経常利益 | 7,474 | 8,254 | 7,572 | 15,183 | 12,206 |
| 中間（当期）純利益 | 5,075 | 5,543 | 5,230 | 9,979 | 8,376 |
| 資本金 | 31,000 | 31,000 | 31,000 | 31,000 | 31,000 |
| 発行済株式数（普通株式） | 1,507,938株 | 1,507,938株 | 1,507,938株 | 1,507,938株 | 1,507,938株 |
| 純資産額 | 63,252 | 69,144 | 79,308 | 66,479 | 74,669 |
| 総資産額 | 3,927,260 | 3,956,098 | 4,088,692 | 4,189,059 | 3,968,151 |
| 預金残高 | 3,394,711 | 3,467,232 | 3,624,771 | 3,576,140 | 3,446,899 |
| 貸出金残高 | 1,549,770 | 1,944,420 | 2,158,880 | 1,817,898 | 2,077,788 |
| 有価証券残高 | 1,407,199 | 1,099,236 | 879,864 | 1,389,602 | 914,407 |
| 単体自己資本比率 | 10.16% | 9.18% | 10.33% | 8.89% | 9.80% |
| 従業員数 | 267人 | 319人 | 425人 | 294人 | 405人 |

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

6. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|---------|-----------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収支 | 12,653 | 1,132 | 13,786 | 13,228 | 556 | 13,785 |
| 資金運用収益 | 15,907 | 2,190 | 17,821 | 15,523 | 1,457 | 16,847 |
| 資金調達費用 | 3,253 | 1,058 | 4,034 | 2,294 | 901 | 3,061 |
| 役員取引等収支 | 389 | 166 | 555 | 2,301 | 118 | 2,420 |
| 役員取引等収益 | 5,784 | 189 | 5,974 | 8,143 | 167 | 8,311 |
| 役員取引等費用 | 5,395 | 23 | 5,418 | 5,842 | 49 | 5,891 |
| その他業務収支 | 2,986 | 1,066 | 4,052 | 1,171 | 1,317 | 2,488 |
| その他業務収益 | 3,823 | 1,078 | 4,902 | 1,395 | 1,317 | 2,712 |
| その他業務費用 | 836 | 12 | 849 | 224 | — | 224 |
| 業務粗利益 | 16,029 | 2,364 | 18,394 | 16,701 | 1,991 | 18,693 |
| 業務粗利益率 | 1.01% | 0.94% | 1.10% | 0.88% | 0.99% | 0.95% |

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成27年度中間期14百万円、平成28年度中間期8百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|---------------|------------------------|-----------------|-------|------------------------|-----------------|--------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | (333,995) 3,156,709 | (277) 15,907 | 1.00% | (234,013) 3,744,900 | (134) 15,523 | 0.82% |
| うち貸出金 | 1,879,756 | 12,556 | 1.33% | 2,119,858 | 13,788 | 1.30% |
| うち有価証券 | 696,024 | 1,988 | 0.56% | 494,046 | 642 | 0.25% |
| うちコールローン | 36,303 | 29 | 0.16% | — | — | —% |
| うち買入金銭債権 | 206,811 | 703 | 0.67% | 217,667 | 613 | 0.56% |
| 資金調達勘定 | 3,811,458 | 3,253 | 0.17% | 3,807,650 | 2,294 | 0.12% |
| うち預金 | 3,457,667 | 1,661 | 0.09% | 3,457,358 | 822 | 0.04% |
| うちコールマネー | — | — | —% | 32,915 | △6 | △0.03% |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 66,170 | 33 | 0.09% | 8,816 | 0 | 0.01% |
| うち借入金 | 278,415 | 139 | 0.09% | 295,901 | 93 | 0.06% |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期24,832百万円、平成28年度中間期135,465百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成27年度中間期16,852百万円、平成28年度中間期13,444百万円）及び利息（平成27年度中間期14百万円、平成28年度中間期8百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|---------------|----------------------|----------------|-------|----------------------|--------------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 501,654 | 2,190 | 0.87% | 400,436 | 1,457 | 0.72% |
| うち貸出金 | — | — | —% | — | — | —% |
| うち有価証券 | 489,945 | 2,057 | 0.83% | 392,754 | 1,457 | 0.74% |
| うちコールローン | 5,188 | 132 | 5.08% | — | — | —% |
| うち買入金銭債権 | — | — | —% | — | — | —% |
| 資金調達勘定 | (333,995) 502,854 | (277) 1,058 | 0.41% | (234,013) 401,329 | (134) 901 | 0.44% |
| うち預金 | 159,140 | 693 | 0.86% | 165,190 | 723 | 0.87% |
| うちコールマネー | — | — | —% | — | — | —% |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 4,383 | 8 | 0.40% | — | — | —% |
| うち借入金 | 85 | 0 | 1.17% | — | — | —% |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期1百万円、平成28年度中間期1百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

6. 損益の状況

合計

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|---------------|-----------|--------|-------|-----------|--------|--------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 3,324,368 | 17,821 | 1.06% | 3,911,323 | 16,847 | 0.85% |
| うち貸出金 | 1,879,756 | 12,556 | 1.33% | 2,119,858 | 13,788 | 1.30% |
| うち有価証券 | 1,185,970 | 4,045 | 0.68% | 886,800 | 2,099 | 0.47% |
| うちコールローン | 41,491 | 161 | 0.77% | — | — | —% |
| うち買入金銭債権 | 206,811 | 703 | 0.67% | 217,667 | 613 | 0.56% |
| 資金調達勘定 | 3,980,317 | 4,034 | 0.20% | 3,974,966 | 3,061 | 0.15% |
| うち預金 | 3,616,808 | 2,355 | 0.12% | 3,622,549 | 1,546 | 0.08% |
| うちコールマネー | — | — | —% | 32,915 | △6 | △0.03% |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 70,553 | 42 | 0.11% | 8,816 | 0 | 0.01% |
| うち借入金 | 278,500 | 140 | 0.10% | 295,901 | 93 | 0.06% |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度中間期24,832百万円、平成28年度中間期135,465百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年度中間期16,852百万円、平成28年度中間期13,444百万円)及び利息(平成27年度中間期14百万円、平成28年度中間期8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

| | | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|--------|---------|-----------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用勘定 | 残高による増減 | 210 | △37 | 278 | 2,438 | △409 | 2,528 |
| | 利率による増減 | 165 | △237 | △68 | △2,822 | △323 | △3,502 |
| | 純増減 | 376 | △275 | 209 | △384 | △732 | △973 |
| 資金調達勘定 | 残高による増減 | 411 | △16 | 499 | △2 | △227 | △4 |
| | 利率による増減 | △2,059 | △194 | △2,249 | △956 | 70 | △969 |
| | 純増減 | △1,648 | △211 | △1,750 | △959 | △157 | △973 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | 平成28年度中間期 |
|-------------|-----------|-----------|
| 給料・手当 | 1,338 | 1,842 |
| 福利厚生費 | 176 | 264 |
| 減価償却費 | 1,270 | 1,695 |
| 土地建物機械賃借料 | 160 | 161 |
| 営繕費 | 4 | 7 |
| 消耗品費 | 57 | 84 |
| 給水光熱費 | 13 | 14 |
| 旅費 | 5 | 5 |
| 通信費 | 333 | 326 |
| 広告宣伝費 | 1,046 | 1,264 |
| 諸会費・寄付金・交際費 | 45 | 28 |
| 租税公課 | 686 | 730 |
| 外注費 | 3,653 | 3,046 |
| 預金保険料 | 569 | 608 |
| その他 | 614 | 839 |
| 合計 | 9,978 | 10,920 |

7. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 流動性預金 | 2,060,092 | — | 2,060,092 | 2,212,255 | — | 2,212,255 |
| 定期性預金 | 1,245,287 | — | 1,245,287 | 1,243,160 | — | 1,243,160 |
| 固定金利定期預金 | 1,114,055 | — | 1,114,055 | 1,146,778 | — | 1,146,778 |
| 変動金利定期預金 | 131,231 | — | 131,231 | 96,382 | — | 96,382 |
| その他の預金 | 223 | 161,629 | 161,852 | 269 | 169,085 | 169,354 |
| 計 | 3,305,602 | 161,629 | 3,467,232 | 3,455,686 | 169,085 | 3,624,771 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 3,305,602 | 161,629 | 3,467,232 | 3,455,686 | 169,085 | 3,624,771 |

平均残高

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 流動性預金 | 2,167,476 | — | 2,167,476 | 2,181,127 | — | 2,181,127 |
| 定期性預金 | 1,289,196 | — | 1,289,196 | 1,274,929 | — | 1,274,929 |
| 固定金利定期預金 | 1,173,950 | — | 1,173,950 | 1,157,806 | — | 1,157,806 |
| 変動金利定期預金 | 115,245 | — | 115,245 | 117,123 | — | 117,123 |
| その他の預金 | 995 | 159,140 | 160,135 | 1,301 | 165,190 | 166,492 |
| 計 | 3,457,667 | 159,140 | 3,616,808 | 3,457,358 | 165,190 | 3,622,549 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 3,457,667 | 159,140 | 3,616,808 | 3,457,358 | 165,190 | 3,622,549 |

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | | | | |
|----------|----------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|-----------|
| | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上 6ヵ月未満 | 6ヵ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | 合計 |
| 固定金利定期預金 | 200,004 | 481,809 | 308,137 | 94,036 | 9,679 | 20,388 | 1,114,055 |
| 変動金利定期預金 | 19,826 | 34,492 | 76,912 | — | — | — | 131,231 |
| 合計 | 219,830 | 516,302 | 385,050 | 94,036 | 9,679 | 20,388 | 1,245,287 |
| | 平成28年9月末 | | | | | | |
| | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上 6ヵ月未満 | 6ヵ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | 合計 |
| 固定金利定期預金 | 217,217 | 544,792 | 330,078 | 21,189 | 20,630 | 12,868 | 1,146,778 |
| 変動金利定期預金 | 29,170 | 23,013 | 39,459 | 4,738 | — | — | 96,382 |
| 合計 | 246,388 | 567,805 | 369,538 | 25,928 | 20,630 | 12,868 | 1,243,160 |

8. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | — | — | — | — | — | — |
| 証書貸付 | 1,844,740 | — | 1,844,740 | 2,036,043 | — | 2,036,043 |
| 当座貸越 | 99,679 | — | 99,679 | 122,837 | — | 122,837 |
| 割引手形 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1,944,420 | — | 1,944,420 | 2,158,880 | — | 2,158,880 |

平均残高

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | — | — | — | — | — | — |
| 証書貸付 | 1,791,397 | — | 1,791,397 | 2,003,095 | — | 2,003,095 |
| 当座貸越 | 88,358 | — | 88,358 | 116,762 | — | 116,762 |
| 割引手形 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1,879,756 | — | 1,879,756 | 2,119,858 | — | 2,119,858 |

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | | | | |
|------|----------|-------------|-------------|-------------|-----------|----------------|-----------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 固定金利 | 5,713 | 41,269 | 51,039 | 23,174 | 39,150 | — | 160,347 |
| 変動金利 | 198 | 2,294 | 8,631 | 9,633 | 1,663,634 | 99,679 | 1,784,072 |
| 合計 | 5,912 | 43,563 | 59,670 | 32,807 | 1,702,785 | 99,679 | 1,944,420 |
| | 平成28年9月末 | | | | | | |
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 固定金利 | 9,313 | 40,270 | 48,949 | 28,170 | 36,797 | — | 163,500 |
| 変動金利 | 285 | 3,700 | 9,280 | 10,157 | 1,849,118 | 122,837 | 1,995,380 |
| 合計 | 9,598 | 43,971 | 58,229 | 38,328 | 1,885,915 | 122,837 | 2,158,880 |

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | 平成28年9月末 | |
|-----|-----------|---------|-----------|---------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 金融業 | 18,596 | 0.96% | 18,606 | 0.86% |
| その他 | 1,925,823 | 99.04% | 2,140,274 | 99.14% |
| 合計 | 1,944,420 | 100.00% | 2,158,880 | 100.00% |

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|----------------|----------|----------|
| 中小企業等に対する貸出金残高 | — | 3,300 |
| 貸出金残高に占める割合 | —% | 0.15% |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|------|-----------|-----------|
| 設備資金 | 1,665,913 | 1,851,292 |
| 運転資金 | 278,506 | 307,588 |
| 合計 | 1,944,420 | 2,158,880 |

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|------|-----------|-----------|
| 自行預金 | 557 | 487 |
| 有価証券 | — | — |
| 債権 | — | — |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | 1,383,770 | 1,560,762 |
| 財団 | — | — |
| その他 | — | — |
| 計 | 1,384,328 | 1,561,249 |
| 保証 | 271,525 | 299,439 |
| 信用 | 288,566 | 298,191 |
| 合計 | 1,944,420 | 2,158,880 |

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

8. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | | 平成28年度中間期 | |
|------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 平成27年9月末 | 期中の増減額 | 平成28年9月末 | 期中の増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 846 | 46 | 950 | 122 |
| 個別貸倒引当金 | 556 | 100 | 731 | 80 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,402 | 147 | 1,681 | 202 |

(10) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|---------|----------|----------|
| 貸出金償却の額 | 11 | — |

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|------------|----------|----------|
| 破綻先債権額 | 99 | 251 |
| 延滞債権額 | 1,790 | 2,183 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 | 622 | 605 |
| 合計 | 2,512 | 3,040 |

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 1,308 | 1,712 |
| 危険債権 | 581 | 722 |
| 要管理債権 | 622 | 605 |
| 正常債権 | 1,943,073 | 2,157,142 |
| 合計 | 1,945,585 | 2,160,183 |

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

9. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|--------|----------|---------|-----------|----------|---------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 127,689 | — | 127,689 | 132,959 | — | 132,959 |
| 地方債 | 200,058 | — | 200,058 | 128,479 | — | 128,479 |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 280,882 | — | 280,882 | 225,385 | — | 225,385 |
| 株式 | 100 | — | 100 | 2,433 | — | 2,433 |
| その他の証券 | 15,857 | 474,650 | 490,507 | — | 390,606 | 390,606 |
| うち外国債券 | — | 474,650 | 474,650 | — | 383,503 | 383,503 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 624,586 | 474,650 | 1,099,236 | 489,258 | 390,606 | 879,864 |

平均残高

(単位：百万円)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|--------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 149,543 | — | 149,543 | 99,758 | — | 99,758 |
| 地方債 | 232,810 | — | 232,810 | 138,809 | — | 138,809 |
| 短期社債 | 6,473 | — | 6,473 | — | — | — |
| 社債 | 287,415 | — | 287,415 | 253,045 | — | 253,045 |
| 株式 | 100 | — | 100 | 2,433 | — | 2,433 |
| その他の証券 | 19,682 | 489,945 | 509,628 | — | 392,754 | 392,754 |
| うち外国債券 | — | 489,945 | 489,945 | — | 386,860 | 386,860 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 696,024 | 489,945 | 1,185,970 | 494,046 | 392,754 | 886,800 |

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | | | | | |
|--------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|----------------|-----------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | — | 75,159 | 5,028 | — | — | 47,501 | — | 127,689 |
| 地方債 | 30,639 | 67,659 | 19,717 | 21,981 | 1,440 | 58,619 | — | 200,058 |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 29,520 | 50,763 | 7,599 | 33,736 | 27,564 | 131,697 | — | 280,882 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 100 | 100 |
| その他の証券 | 79,577 | 196,059 | 113,225 | 21,787 | 6,604 | 70,419 | 2,833 | 490,507 |
| うち外国債券 | 77,571 | 187,417 | 110,849 | 21,787 | 6,604 | 70,419 | — | 474,650 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 139,737 | 389,640 | 145,571 | 77,506 | 35,609 | 308,237 | 2,933 | 1,099,236 |
| | 平成28年9月末 | | | | | | | |
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | — | 75,437 | 20,342 | 10,591 | — | 26,589 | — | 132,959 |
| 地方債 | 15,594 | 64,972 | 23,668 | 1,849 | 983 | 21,411 | — | 128,479 |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 46,835 | 19,642 | 29,585 | 22,188 | 17,030 | 90,102 | — | 225,385 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 2,433 | 2,433 |
| その他の証券 | 120,238 | 96,029 | 102,110 | 7,921 | 9,232 | 47,971 | 7,103 | 390,606 |
| うち外国債券 | 120,238 | 96,029 | 102,110 | 7,921 | 9,232 | 47,971 | — | 383,503 |
| うち外国株式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 182,669 | 256,081 | 175,706 | 42,550 | 27,245 | 186,073 | 9,537 | 879,864 |

10. 時価等関係

(1) 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|------------|------------|------------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 中間貸借対照表計上額 |
| 子会社・子法人等株式 | 100 | 2,433 |

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | | | |
|------------------------|----------|------------|-----------|----------|---------|------------|---------|--------|
| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 542,315 | 533,419 | 8,896 | 債券 | 449,040 | 440,390 | 8,650 |
| | 国債 | 122,628 | 120,518 | 2,109 | 国債 | 107,595 | 106,969 | 626 |
| | 地方債 | 161,536 | 157,388 | 4,147 | 地方債 | 124,691 | 119,945 | 4,746 |
| | 社債 | 258,151 | 255,512 | 2,638 | 社債 | 216,753 | 213,476 | 3,277 |
| | その他 | 333,460 | 329,975 | 3,484 | その他 | 388,328 | 384,981 | 3,347 |
| | 外国債券 | 250,477 | 247,416 | 3,061 | 外国債券 | 307,789 | 304,949 | 2,839 |
| | その他 | 82,982 | 82,558 | 423 | その他 | 80,539 | 80,031 | 507 |
| 小計 | 875,776 | 863,395 | 12,380 | 小計 | 837,369 | 825,371 | 11,997 | |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 66,313 | 66,581 | △267 | 債券 | 37,783 | 38,310 | △526 |
| | 国債 | 5,061 | 5,077 | △16 | 国債 | 25,364 | 25,815 | △451 |
| | 地方債 | 38,521 | 38,620 | △98 | 地方債 | 3,788 | 3,804 | △16 |
| | 社債 | 22,730 | 22,883 | △152 | 社債 | 8,631 | 8,690 | △58 |
| | その他 | 287,277 | 291,071 | △3,794 | その他 | 120,154 | 120,657 | △503 |
| | 外国債券 | 224,172 | 224,943 | △770 | 外国債券 | 75,713 | 76,115 | △401 |
| | その他 | 63,104 | 66,128 | △3,023 | その他 | 44,440 | 44,541 | △101 |
| 小計 | 353,591 | 357,653 | △4,062 | 小計 | 157,938 | 158,968 | △1,030 | |
| 合計 | | 1,229,367 | 1,221,048 | 8,318 | | 995,307 | 984,339 | 10,967 |

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | | | 平成28年9月末 | | | | |
|-----------|------------|--------|----|-------------------------|--------------------------|------------|--------|----|-------------------------|--------------------------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 16,261 | 16,261 | — | — | — | 12,747 | 12,747 | — | — | — |

(注) 1. 当中間会計期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|---------|----------|--------|-------|----------|-----|------|
| | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | | | | | | |
| 金利オプション | | | | | | |
| 売建 | 131,343 | △1,994 | △798 | 95,835 | 11 | 544 |
| 買建 | 131,231 | 1,993 | 1,993 | 95,767 | △11 | △11 |
| 合計 | | △1 | 1,194 | | 0 | 533 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 平成27年9月末 時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。
平成28年9月末 時価の算定：取引金融機関から提示された価格によっております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|---------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|
| | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | | | | | | |
| 為替予約 | | | | | | |
| 売建 | 626,934 | △1,041 | △1,041 | 401,922 | 1,507 | 1,507 |
| 買建 | 723,302 | 524 | 524 | 499,223 | △2,763 | △2,763 |
| 通貨オプション | | | | | | |
| 売建 | 729 | △6 | 2 | 747 | △7 | 2 |
| 買建 | 729 | 6 | 3 | 747 | 7 | 2 |
| 合計 | | △517 | △511 | | △1,256 | △1,250 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

10. 時価等関係

債券関連取引

債券関連取引は該当ありません。

その他

株式関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|-----------|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 時価 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 時価 |
| 原則的処理方法 | | | | | | |
| 金利スワップ | | | | | | |
| 受取変動・支払固定 | 貸出金、その他 有価証券（債券） | 337,903 | △15,795 | 255,044 | 246,944 | △15,208 |
| 合計 | | | △15,795 | | | △15,208 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

11. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

| | | 平成27年度中間期 | 平成28年度中間期 |
|--------|--------|-----------|-----------|
| 総資産利益率 | 経常利益率 | 0.39 | 0.36 |
| | 中間純利益率 | 0.26 | 0.25 |
| 資本利益率 | 経常利益率 | 24.27 | 19.61 |
| | 中間純利益率 | 16.30 | 13.55 |

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 利鞘

(単位：%)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|-----------------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用利回り (A) | 1.00 | 0.87 | 1.06 | 0.82 | 0.72 | 0.85 |
| 資金調達利回り (B) | 0.17 | 0.41 | 0.20 | 0.12 | 0.44 | 0.15 |
| 資金粗利鞘 (A) - (B) | 0.83 | 0.45 | 0.86 | 0.70 | 0.27 | 0.70 |

(3) 預貸率

(単位：%)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|----------|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預貸率 (未残) | 58.82 | — | 56.07 | 62.47 | — | 59.55 |
| 預貸率 (平残) | 54.36 | — | 51.97 | 61.31 | — | 58.51 |

(4) 預証率

(単位：%)

| | 平成27年度中間期 | | | 平成28年度中間期 | | |
|----------|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預証率 (未残) | 18.89 | 293.66 | 31.70 | 14.15 | 231.01 | 24.27 |
| 預証率 (平残) | 20.12 | 307.87 | 32.79 | 14.28 | 237.75 | 24.48 |

12. 自己資本の充実の状況（連結）〈自己資本の構成に関する開示事項〉

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成28年3月末より基礎的内部格付手法を採用しております。

なお、平成27年9月末は、標準的手法を採用しております。
各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（第12条第2項）

（単位：百万円）

| | 平成27年9月末 | 経過措置による 不算入額 | 平成28年9月末 | 経過措置による 不算入額 |
|--|-----------|-----------------|----------|-----------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 74,643 | | 82,273 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 44,625 | | 44,625 | |
| うち、利益剰余金の額 | 30,017 | | 37,647 | |
| うち、自己株式の額（△） | — | | — | |
| うち、社外流出予定額（△） | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | — | | — | |
| うち、為替換算調整勘定 | — | | — | |
| うち、退職給付に係るものの額 | — | | — | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | | — | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 846 | | 24 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 846 | | 24 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 23,400 | | 20,800 | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 98,889 | | 103,098 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 1,493 | 5,974 | 2,895 | 4,343 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 1,493 | 5,974 | 2,895 | 4,343 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — | 184 | 277 |
| 適格引当金不足額 | — | — | 4,761 | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 1,493 | | 7,841 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ） | 97,395 | | 95,256 | |
| リスク・アセット等 | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,007,443 | | 434,021 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 5,974 | | 4,621 | |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。） | 5,974 | | 4,343 | |
| うち、繰延税金資産 | — | | 277 | |
| うち、退職給付に係る資産 | — | | — | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 52,813 | | 58,464 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | | 435,068 | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 1,060,256 | | 927,554 | |
| 連結自己資本比率 | | | | |
| 連結自己資本比率（ハ）／（ニ） | 9.18% | | 10.26% | |

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

(1) 所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項目 | 所要自己資本の額 平成28年9月末 |
|---|----------------------|
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 960 |
| 内部格付手法の適用除外資産 | 960 |
| 内部格付手法の段階的適用資産 | — |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 38,680 |
| 事業法人等向けエクスポージャー | 1,977 |
| 事業法人向け（特定貸付債権を除く） | 69 |
| 特定貸付債権 | — |
| 中堅中小企業向け | — |
| ソブリン向け | 1 |
| 金融機関等向け | 1,907 |
| リテール向けエクスポージャー | 34,802 |
| 居住用不動産向け | 11,083 |
| 適格リポリング型リテール向け | 12,132 |
| その他リテール向け | 11,586 |
| 株式等 | 513 |
| PD/LGD方式 | — |
| マーケット・ベース方式（簡易手法） | 513 |
| マーケット・ベース方式（内部モデル手法） | — |
| みなし計算（ファンド等） | 103 |
| 証券化 | 1,157 |
| 購入債権 | 50 |
| その他資産等 | 74 |
| CVAリスク相当額 | 180 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 |
| リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー | — |
| リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー | 890 |
| リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー | — |
| 調整項目に相当するエクスポージャー（△） | — |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△） | — |
| 経過措置によりリスク・アセットに算入した額 | 369 |
| 信用リスク 計（A） | 41,082 |
| オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（B） | 4,677 |
| 合計（A）+（B） | 45,759 |

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
4. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

| 項目 | 平成28年9月末 |
|--------------------------------|----------|
| 連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%） | 37,102 |

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項（第12条第4項第3号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

| 種類別 地域別 業種別 残存期間別 | 平成28年9月末 | | | | | |
|----------------------------|----------------|-----------|---------|-------|---------|---------------------------------|
| | 信用リスク・エクスポージャー | | | | | 三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー |
| | 貸出金 | 債券 | デリバティブ | その他 | | |
| 種類別 | | | | | | |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ | 15,746 | — | — | — | 15,746 | — |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 3,935,055 | 2,287,400 | 817,619 | 6,141 | 823,894 | 3,042 |
| 種類別計 | 3,950,802 | 2,287,400 | 817,619 | 6,141 | 839,641 | 3,042 |
| 地域別 | | | | | | |
| 国内 | 3,820,328 | 2,287,400 | 698,389 | 2,849 | 831,689 | 3,042 |
| 国外 | 130,473 | — | 119,229 | 3,292 | 7,951 | — |
| 地域別計 | 3,950,802 | 2,287,400 | 817,619 | 6,141 | 839,641 | 3,042 |
| 業種別 | | | | | | |
| 製造業 | — | — | — | — | — | — |
| 非製造業 | 210,807 | 2,703 | 69,954 | 6,141 | 132,007 | — |
| 国・地方公共団体 | 1,458,301 | 3,002 | 747,664 | — | 707,634 | — |
| 個人 | 2,281,693 | 2,281,693 | — | — | — | 3,042 |
| 業種別計 | 3,950,802 | 2,287,400 | 817,619 | 6,141 | 839,641 | 3,042 |
| 残存期間別 | | | | | | |
| 1年以下 | 265,501 | 17,025 | 182,348 | 2,880 | 63,246 | — |
| 1年超3年以下 | 298,775 | 43,948 | 253,243 | 1,583 | — | — |
| 3年超5年以下 | 230,549 | 56,527 | 173,199 | 822 | — | — |
| 5年超7年以下 | 79,150 | 37,321 | 41,605 | 223 | — | — |
| 7年超10年以下 | 62,184 | 38,052 | 23,890 | 241 | — | — |
| 10年超 | 2,071,938 | 1,928,218 | 143,330 | 390 | — | — |
| 期間の定めのないもの | 942,702 | 166,307 | — | — | 776,394 | — |
| 残存期間別計 | 3,950,802 | 2,287,400 | 817,619 | 6,141 | 839,641 | 3,042 |

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。
 4. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

| 項目 | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|------------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|
| | 期首残高 | 期中増減額 | 中間期末残高 | 期首残高 | 期中増減額 | 中間期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 799 | 46 | 846 | 845 | 47 | 893 |
| 個別貸倒引当金 | 455 | 100 | 556 | 664 | 97 | 761 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1,255 | 147 | 1,402 | 1,510 | 145 | 1,655 |

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

| 項目 | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|----------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|
| | 期首残高 | 期中増減額 | 中間期末残高 | 期首残高 | 期中増減額 | 中間期末残高 |
| 地域別 | | | | | | |
| 国内 | 455 | 100 | 556 | 664 | 97 | 761 |
| 国外 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別計 | 455 | 100 | 556 | 664 | 97 | 761 |
| 業種別 | | | | | | |
| 製造業 | — | — | — | — | — | — |
| 非製造業 | — | — | — | — | — | — |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 455 | 100 | 556 | 664 | 97 | 761 |
| 業種別計 | 455 | 100 | 556 | 664 | 97 | 761 |

- (注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。
 2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|----------|----------|----------|
| 製造業 | — | — |
| 非製造業 | — | — |
| 国・地方公共団体 | — | — |
| 個人 | 11 | 2 |
| 業種別計 | 11 | 2 |

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト | 平成28年9月末 | |
|----------|----------|--------|
| | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 0 |
| 10% | — | — |
| 20% | — | 4,601 |
| 35% | — | — |
| 50% | — | — |
| 75% | — | 214 |
| 100% | — | 10,930 |
| 150% | — | — |
| 250% | — | — |
| 1250% | — | — |
| 合計 | — | 15,746 |

- (注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
2. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

| 上場/非上場 | リスク・ウェイト | 平成28年9月末 |
|--------|----------|----------|
| 上場 | 300% | 2,019 |
| 非上場 | 400% | — |
| 合計 | | 2,019 |

- (注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。
2. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

| 債務者格付 | 平成28年9月末 | | | | | |
|--------------------------|----------|---------|----------|---------------|-------------|-------------|
| | 債務者区分 | PD加重平均値 | LGD加重平均値 | リスク・ウェイト加重平均値 | EAD | |
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 |
| 事業法人向けエクスポージャー | | 0.16% | 1.44% | 1.68% | 1,399 | 45,010 |
| 上位格付 | 正常先 | — | — | — | — | — |
| 中位格付 | 正常先 | 0.16% | 1.44% | 1.68% | 1,399 | 45,010 |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| ソブリン向けエクスポージャー | | 0.00% | 45.00% | 0.00% | 1,458,301 | — |
| 上位格付 | 正常先 | 0.00% | 45.00% | 0.00% | 1,458,286 | — |
| 中位格付 | 正常先 | 0.87% | 45.00% | 79.44% | 15 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | | 0.04% | 45.00% | 15.49% | 122,294 | 21,228 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.03% | 45.00% | 15.35% | 120,102 | 21,228 |
| 中位格付 | 正常先 | 0.15% | 45.00% | 24.32% | 2,192 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー | | — | — | — | — | — |
| 上位格付 | 正常先 | — | — | — | — | — |
| 中位格付 | 正常先 | — | — | — | — | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

| プール区分 | 平成28年9月末 | | | | | | | コミットメント未引出額 掛目加重 平均値 |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------|----------------------------|
| | PD 加重平均値 | LGD 加重平均値 | ELdefault 加重平均値 | リスク・ウェイト 加重平均値 | EAD | | | |
| | | | | | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | | |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 0.36% | 16.54% | — | 6.40% | 1,851,024 | — | — | — |
| 非延滞 | 0.18% | 16.54% | — | 6.00% | 1,837,483 | — | — | — |
| 延滞 | 6.22% | 17.04% | — | 62.65% | 10,954 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 18.24% | 14.29% | 49.35% | 2,585 | — | — | — |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 3.07% | 87.64% | — | 59.68% | 126,432 | 34,203 | 121,709 | 28.10% |
| 非延滞 | 2.65% | 87.67% | — | 59.70% | 125,667 | 34,186 | 121,645 | 28.10% |
| 延滞 | 74.86% | 66.19% | — | 113.13% | 369 | 16 | 63 | 25.40% |
| デフォルト | 100.00% | 99.94% | 99.94% | 0.03% | 394 | — | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー（事業性） | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 非延滞 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 延滞 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー（消費性） | 1.35% | 88.55% | — | 72.74% | 166,979 | — | — | — |
| 非延滞 | 1.19% | 88.97% | — | 72.61% | 165,269 | — | — | — |
| 延滞 | 13.52% | 47.69% | — | 86.97% | 1,647 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 59.88% | 55.53% | 54.31% | 61 | — | — | — |

- (注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 2. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。
 3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
 4. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

| | 平成28年9月末 |
|------------------|----------|
| 事業法人向け | — |
| ソブリン向け | — |
| 金融機関等向け | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — |
| 居住用不動産向け | 813 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 9 |
| その他リテール向け | 0 |
| 合計 | 823 |

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び必要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

| | 平成28年9月末 | | |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 損失額の推計値 (A) | 損失額の実績値 (B) | 対比(B) - (A) |
| 事業法人向け | 3 | — | △3 |
| ソブリン向け | 0 | — | 0 |
| 金融機関等向け | 22 | — | △22 |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 1,042 | 813 | △229 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 4,003 | 9 | △3,993 |
| その他リテール向け | 1,285 | 0 | △1,284 |
| 合計 | 6,357 | 823 | △5,533 |

- (注) 損失額の推計値について、本来は平成27年9月末の推計値を記載すべきですが、平成27年9月末は基礎的内部格付手法の正式適用前であり、適切性・正確性が確保できていないことから、平成28年9月末の推計値を参考として記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成28年9月末 | | | |
|---------------------|----------|--------|--------|--------------|
| | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ | — | — | — | — |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 44,923 | — | 83,803 | — |
| 事業法人向け | 44,923 | — | — | — |
| ソブリン向け | — | — | — | — |
| 金融機関等向け | — | — | — | — |
| 居住用不動産向け | — | — | 10,123 | — |
| 適格リボルビング型リテール向け | — | — | 50,687 | — |
| その他リテール向け | — | — | 22,992 | — |
| 合計 | 44,923 | — | 83,803 | — |

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調を行っていている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。
4. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第12条第4項第5号)

(1) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|--------------------------------|----------|----------|
| グロス再構築コストの額 (A) | 6,287 | 593 |
| グロスのアドオンの合計額 (B) | 10,315 | 5,548 |
| 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C) | 16,602 | 6,141 |
| 外国為替関連取引 | 1,565 | 551 |
| 金利関連取引 | 11,631 | 2,710 |
| 金関係取引 | — | — |
| 株式関係取引 | — | — |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | — | — |
| その他コモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | 3,405 | 2,878 |
| (A) + (B) - (C) | — | — |
| 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後) | 16,602 | 6,141 |

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

| クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額 | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|------------------------|----------|----------|
| プロテクションの購入 | — | — |
| プロテクションの提供 | 59,998 | 54,000 |

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

(3) 長期決済期間取引の与信相当額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 証券化エクスポージャーの額 | |
|-------------|---------------|---------|
| | オン・バランス | オフ・バランス |
| 住宅ローン | 104,758 | 18,708 |
| 投資用マンションローン | 10,359 | — |
| その他 | 54,796 | — |
| 合計 | 169,913 | 18,708 |

- (注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分 | 平成28年9月末 | | | |
|--------------|-------------|----------|---------|----------|
| | 証券化エクスポージャー | | | |
| | オン・バランス | | オフ・バランス | |
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 20%以下 | 169,913 | 1,046 | 18,708 | 111 |
| 20%超50%以下 | — | — | — | — |
| 50%超100%以下 | — | — | — | — |
| 100%超250%以下 | — | — | — | — |
| 250%超650%以下 | — | — | — | — |
| 650%超1250%未満 | — | — | — | — |
| 1250% | — | — | — | — |
| 合計 | 169,913 | 1,046 | 18,708 | 111 |

- (注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
 2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出しております。なお、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールングファクターを考慮しております。
 3. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

7. マーケットリスクに関する事項 (第12条第4項第7号)

該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第8号)

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | 平成28年9月末 | |
|--------------------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価 | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー | 5,209 | 5,209 | 2,033 | 2,033 |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | — | — | — | — |
| 合計 | 5,209 | 5,209 | 2,033 | 2,033 |

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|--------|----------|----------|
| 売却損益の額 | 21 | — |
| 償却の額 | — | — |

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|--|----------|----------|
| 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | △366 | 13 |

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年9月末 |
|--------------------------------------|----------|
| マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | 2,019 |
| マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | — |
| PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | — |
| 合計 | 2,019 |

(注) 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(第12条第4項第9号)

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年9月末 |
|-----------------------|----------|
| ルックスルー方式 | 5,480 |
| 単純過半数方式 | — |
| 運用基準方式 | — |
| 簡便方式 (リスク・ウェイト 400%) | — |
| 簡便方式 (リスク・ウェイト 1250%) | — |
| 合計 | 5,480 |

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. 単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。
3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
4. 簡便方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
5. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|---------|----------|----------|
| VaR | 2,897 | 10,719 |
| 保有期間 | 21日 | 21日 |
| 観測期間 | 1年 | 1年 |
| 信頼区間 | 99% | 99% |
| VaR計測手法 | 分散・共分散法 | 分散・共分散法 |

14. 自己資本の充実の状況（単体）〈自己資本の構成に関する開示事項〉

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成28年3月末より基礎的内部格付手法を採用しております。

なお、平成27年9月末は、標準的手法を採用しております。
各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

| | 平成27年9月末 | 経過措置による 不算入額 | 平成28年9月末 | 経過措置による 不算入額 |
|--|-----------|-----------------|----------|-----------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 74,603 | | 82,668 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 44,625 | | 44,625 | |
| うち、利益剰余金の額 | 29,977 | | 38,042 | |
| うち、自己株式の額（△） | — | | — | |
| うち、社外流出予定額（△） | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 846 | | 15 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 846 | | 15 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 23,400 | | 20,800 | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 98,849 | | 103,483 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 1,493 | 5,974 | 2,895 | 4,343 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 1,493 | 5,974 | 2,895 | 4,343 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — | 4,872 | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 1,493 | | 7,768 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ） | 97,356 | | 95,715 | |
| リスク・アセット等 | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,007,534 | | 446,987 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 5,974 | | 4,343 | |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。） | 5,974 | | 4,343 | |
| うち、繰延税金資産 | — | | — | |
| うち、前払年金費用 | — | | — | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 52,732 | | 57,953 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | | 421,178 | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 1,060,266 | | 926,119 | |
| 単体自己資本比率 | | | | |
| 単体自己資本比率（ハ）／（ニ） | 9.18% | | 10.33% | |

15. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

1. 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

(1) 所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項目 | 所要自己資本の額 平成28年9月末 |
|---|----------------------|
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 568 |
| 内部格付手法の適用除外資産 | 568 |
| 内部格付手法の段階的適用資産 | — |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 40,297 |
| 事業法人等向けエクスポージャー | 2,769 |
| 事業法人向け（特定貸付債権を除く） | 861 |
| 特定貸付債権 | — |
| 中堅中小企業向け | — |
| ソブリン向け | 1 |
| 金融機関等向け | 1,907 |
| リテール向けエクスポージャー | 34,802 |
| 居住用不動産向け | 11,083 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 12,132 |
| その他リテール向け | 11,586 |
| 株式等 | 1,339 |
| PD/LGD方式 | — |
| マーケット・ベース方式（簡易手法） | 1,339 |
| マーケット・ベース方式（内部モデル手法） | — |
| みなし計算（ファンド等） | 103 |
| 証券化 | 1,157 |
| 購入債権 | 50 |
| その他資産等 | 74 |
| CVAリスク相当額 | 180 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 |
| リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー | — |
| リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー | 902 |
| リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー | — |
| 調整項目に相当するエクスポージャー（△） | — |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△） | — |
| 経過措置によりリスク・アセットに算入した額 | 347 |
| 信用リスク 計（A） | 42,297 |
| オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（B） | 4,636 |
| 合計（A）+（B） | 46,934 |

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
4. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) 総所要自己資本額

（単位：百万円）

| 項目 | 平成28年9月末 |
|------------------------------|----------|
| 総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%） | 37,044 |

15. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項（第10条第4項第2号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（種別、地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

| 種別 地域別 業種別 残存期間別 | 平成28年9月末 | | | | | |
|---------------------------|----------------|-----------|---------|-------|---------|---------------------------------|
| | 信用リスク・エクスポージャー | | | | | 三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー |
| | 貸出金 | 債券 | デリバティブ | その他 | | |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ | 10,136 | — | — | — | 10,136 | — |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 3,938,415 | 2,290,701 | 817,619 | 6,141 | 823,953 | 3,042 |
| 種類別計 | 3,948,552 | 2,290,701 | 817,619 | 6,141 | 834,090 | 3,042 |
| 地域別 | | | | | | |
| 国内 | 3,818,079 | 2,290,701 | 698,389 | 2,849 | 826,138 | 3,042 |
| 国外 | 130,473 | — | 119,229 | 3,292 | 7,951 | — |
| 地域別計 | 3,948,552 | 2,290,701 | 817,619 | 6,141 | 834,090 | 3,042 |
| 業種別 | | | | | | |
| 製造業 | — | — | — | — | — | — |
| 非製造業 | 208,557 | 6,004 | 69,954 | 6,141 | 126,456 | — |
| 国・地方公共団体 | 1,458,301 | 3,002 | 747,664 | — | 707,634 | — |
| 個人 | 2,281,693 | 2,281,693 | — | — | — | 3,042 |
| 業種別計 | 3,948,552 | 2,290,701 | 817,619 | 6,141 | 834,090 | 3,042 |
| 残存期間別 | | | | | | |
| 1年以下 | 265,501 | 17,025 | 182,348 | 2,880 | 63,246 | — |
| 1年超3年以下 | 298,775 | 43,948 | 253,243 | 1,583 | — | — |
| 3年超5年以下 | 230,549 | 56,527 | 173,199 | 822 | — | — |
| 5年超7年以下 | 79,150 | 37,321 | 41,605 | 223 | — | — |
| 7年超10年以下 | 62,184 | 38,052 | 23,890 | 241 | — | — |
| 10年超 | 2,071,938 | 1,928,218 | 143,330 | 390 | — | — |
| 期間の定めのないもの | 940,452 | 169,608 | — | — | 770,844 | — |
| 残存期間別計 | 3,948,552 | 2,290,701 | 817,619 | 6,141 | 834,090 | — |

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。
 4. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

| 項目 | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|------------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|
| | 期首残高 | 期中増減額 | 中間期末残高 | 期首残高 | 期中増減額 | 中間期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 799 | 46 | 846 | 827 | 122 | 950 |
| 個別貸倒引当金 | 455 | 100 | 556 | 650 | 80 | 731 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1,255 | 147 | 1,402 | 1,478 | 202 | 1,681 |

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

| 項目 | 平成27年9月末 | | | 平成28年9月末 | | |
|----------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|
| | 期首残高 | 期中増減額 | 中間期末残高 | 期首残高 | 期中増減額 | 中間期末残高 |
| 地域別 | | | | | | |
| 国内 | 455 | 100 | 556 | 650 | 80 | 731 |
| 国外 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別計 | 455 | 100 | 556 | 650 | 80 | 731 |
| 業種別 | | | | | | |
| 製造業 | — | — | — | — | — | — |
| 非製造業 | — | — | — | — | — | — |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 455 | 100 | 556 | 650 | 80 | 731 |
| 業種別計 | 455 | 100 | 556 | 650 | 80 | 731 |

- (注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。
 2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|----------|----------|----------|
| 製造業 | — | — |
| 非製造業 | — | — |
| 国・地方公共団体 | — | — |
| 個人 | 11 | — |
| 業種別計 | 11 | — |

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト | 平成28年9月末 | |
|----------|----------|--------|
| | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | — |
| 10% | — | — |
| 20% | — | 3,788 |
| 35% | — | — |
| 50% | — | — |
| 75% | — | — |
| 100% | — | 6,348 |
| 150% | — | — |
| 250% | — | — |
| 1250% | — | — |
| 合計 | — | 10,136 |

- (注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
2. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

| 上場/非上場 | リスク・ウェイト | 平成28年9月末 |
|--------|----------|----------|
| 上場 | 300% | 2,019 |
| 非上場 | 400% | 2,433 |
| 合計 | | 4,453 |

- (注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。
2. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

| 債務者格付 | 債務者区分 | 平成28年9月末 | | | | |
|--------------------------|--------|----------|----------|---------------|-------------|-------------|
| | | PD加重平均値 | LGD加重平均値 | リスク・ウェイト加重平均値 | EAD | |
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 |
| 事業法人向けエクスポージャー | | 0.94% | 4.33% | 16.13% | 4,700 | 45,010 |
| 上位格付 | 正常先 | — | — | — | — | — |
| 中位格付 | 正常先 | 0.16% | 1.44% | 1.68% | 1,399 | 45,010 |
| 下位格付 | 要注意先 | 11.99% | 45.00% | 219.34% | 3,300 | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| ソブリン向けエクスポージャー | | 0.00% | 45.00% | 0.00% | 1,458,301 | — |
| 上位格付 | 正常先 | 0.00% | 45.00% | 0.00% | 1,458,286 | — |
| 中位格付 | 正常先 | 0.87% | 45.00% | 79.44% | 15 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | | 0.04% | 45.00% | 15.49% | 122,294 | 21,228 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.03% | 45.00% | 15.35% | 120,102 | 21,228 |
| 中位格付 | 正常先 | 0.15% | 45.00% | 24.32% | 2,192 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー | | — | — | — | — | — |
| 上位格付 | 正常先 | — | — | — | — | — |
| 中位格付 | 正常先 | — | — | — | — | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

15. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

| プール区分 | 平成28年9月末 | | | | | | | コミットメント未引出額 掛目加重 平均値 |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| | PD 加重平均値 | LGD 加重平均値 | ELdefault 加重平均値 | リスク・ウェイト 加重平均値 | EAD | | オフ・バランス 資産項目 | |
| | | | | | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | | |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 0.36% | 16.54% | — | 6.40% | 1,851,024 | — | — | — |
| 非延滞 | 0.18% | 16.54% | — | 6.00% | 1,837,483 | — | — | — |
| 延滞 | 6.22% | 17.04% | — | 62.65% | 10,954 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 18.24% | 14.29% | 49.35% | 2,585 | — | — | — |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 3.07% | 87.64% | — | 59.68% | 126,432 | 34,203 | 121,709 | 28.10% |
| 非延滞 | 2.65% | 87.67% | — | 59.70% | 125,667 | 34,186 | 121,645 | 28.10% |
| 延滞 | 74.86% | 66.19% | — | 113.13% | 369 | 16 | 63 | 25.40% |
| デフォルト | 100.00% | 99.94% | 99.94% | 0.03% | 394 | — | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー（事業性） | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 非延滞 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 延滞 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー（消費性） | 1.35% | 88.55% | — | 72.74% | 166,979 | — | — | — |
| 非延滞 | 1.19% | 88.97% | — | 72.61% | 165,269 | — | — | — |
| 延滞 | 13.52% | 47.69% | — | 86.97% | 1,647 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 59.88% | 55.53% | 54.31% | 61 | — | — | — |

- (注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 2. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。
 3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
 4. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

| | 平成28年9月末 |
|------------------|----------|
| 事業法人向け | — |
| ソブリン向け | — |
| 金融機関等向け | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — |
| 居住用不動産向け | 813 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 9 |
| その他リテール向け | 0 |
| 合計 | 823 |

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び必要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

| | 平成28年9月末 | | |
|------------------|-------------|-------------|-----------|
| | 損失額の推計値 (A) | 損失額の実績値 (B) | 対比(B)－(A) |
| 事業法人向け | 181 | — | △181 |
| ソブリン向け | 0 | — | 0 |
| 金融機関等向け | 22 | — | △22 |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 1,042 | 813 | △229 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 4,003 | 9 | △3,993 |
| その他リテール向け | 1,285 | 0 | △1,284 |
| 合計 | 6,535 | 823 | △5,711 |

- (注) 損失額の推計値について、本来は平成27年9月末の推計値を記載すべきですが、平成27年9月末は基礎的内部格付手法の正式適用前であり、適切性・正確性が確保できていないことから、平成28年9月末の推計値を参考として記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成28年9月末 | | | |
|---------------------|----------|--------|--------|--------------|
| | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ | — | — | — | — |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 44,923 | — | 83,803 | — |
| 事業法人向け | 44,923 | — | — | — |
| ソブリン向け | — | — | — | — |
| 金融機関等向け | — | — | — | — |
| 居住用不動産向け | — | — | 10,123 | — |
| 適格リボルビング型リテール向け | — | — | 50,687 | — |
| その他リテール向け | — | — | 22,992 | — |
| 合計 | 44,923 | — | 83,803 | — |

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。
4. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号)

(1) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|-----------------------------------|----------|----------|
| グロス再構築コストの額 (A) | 6,287 | 593 |
| グロスのアドオンの合計額 (B) | 10,315 | 5,548 |
| 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C) | 16,602 | 6,141 |
| 外国為替関連取引 | 1,565 | 551 |
| 金利関連取引 | 11,631 | 2,710 |
| 金関係取引 | — | — |
| 株式関係取引 | — | — |
| 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — |
| その他コモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | 3,405 | 2,878 |
| (A) + (B) - (C) | — | — |
| 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後) | 16,602 | 6,141 |

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

| クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額 | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|------------------------|----------|----------|
| プロテクションの購入 | — | — |
| プロテクションの提供 | 59,998 | 54,000 |

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

(3) 長期決済期間取引の与信相当額

該当ありません。

15. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

5. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 証券化エクスポージャーの額 | |
|-------------|---------------|---------|
| | 平成28年9月末 | |
| | オン・バランス | オフ・バランス |
| 住宅ローン | 104,758 | 18,708 |
| 投資用マンションローン | 10,359 | — |
| その他 | 54,796 | — |
| 合計 | 169,913 | 18,708 |

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分 | 平成28年9月末 | | | |
|--------------|-------------|----------|---------|----------|
| | 証券化エクスポージャー | | | |
| | オン・バランス | | オフ・バランス | |
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 20%以下 | 169,913 | 1,046 | 18,708 | 111 |
| 20%超50%以下 | — | — | — | — |
| 50%超100%以下 | — | — | — | — |
| 100%超250%以下 | — | — | — | — |
| 250%超650%以下 | — | — | — | — |
| 650%超1250%未満 | — | — | — | — |
| 1250% | — | — | — | — |
| 合計 | 169,913 | 1,046 | 18,708 | 111 |

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出しております。なお、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを考慮しております。
3. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳
該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

6. マーケットリスクに関する事項（第10条第4項第6号）

該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第7号）

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | | 平成28年9月末 | |
|--------------------------|------------|-------|------------|-------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー | 5,209 | 5,209 | 2,033 | 2,033 |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 100 | — | 2,433 | — |
| 合計 | 5,309 | 5,209 | 4,466 | 2,033 |

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|--------|----------|----------|
| 売却損益の額 | 21 | — |
| 償却の額 | — | — |

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|--------------------------------------|----------|----------|
| 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 | △366 | 13 |

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年9月末 |
|--------------------------------------|----------|
| マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | 4,453 |
| マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | — |
| PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | — |
| 合計 | 4,453 |

(注) 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第8号)

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年9月末 |
|---------------------|----------|
| ルックスルー方式 | 5,480 |
| 単純過半数方式 | — |
| 運用基準方式 | — |
| 簡便方式（リスク・ウェイト400%） | — |
| 簡便方式（リスク・ウェイト1250%） | — |
| 合計 | 5,480 |

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。

2. 単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。

3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。

4. 簡便方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

5. 平成27年9月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年9月末 | 平成28年9月末 |
|---------|----------|----------|
| VaR | 2,897 | 10,719 |
| 保有期間 | 21日 | 21日 |
| 観測期間 | 1年 | 1年 |
| 信頼区間 | 99% | 99% |
| VaR計測手法 | 分散・共分散法 | 分散・共分散法 |

16. 会社概要

当社の概要 (2016年12月31日現在)

■概要

| | |
|--------|---|
| 名称 | 住信SBIネット銀行株式会社 (英名: SBI Sumishin Net Bank, Ltd.) |
| 所在地 | 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階 |
| 開業 | 2007年9月24日 |
| 資本金 | 310億円 |
| 発行済株式数 | 普通株式 1,507,938株 |

■営業所の名称及び所在地

| 名称 | 所在地 |
|--|-------------------------------------|
| 本店 | 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階 |
| イチゴ支店・ブドウ支店 ミカン支店・レモン支店 (※) リンゴ支店・法人第一支店 | 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階 |
| 新宿業務センター (※) | 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー9階 |
| 大阪業務センター (※) | 大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町3階 |

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店・出張所での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況 ※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

| 名称 | 営業所(※) |
|---------------|---|
| 株式会社SBI証券 | 本店・熊谷支店 |
| SBIマネープラザ株式会社 | 新宿中央支店・秋葉原支店 浜松支店・大阪支店 名古屋支店・福岡中央支店 |
| アルヒ株式会社 | 本店・ARUHI東京ローンセンター ARUHI銀座支店・ARUHI池袋支店 ARUHI横浜ランドマーク支店 ARUHIたまプラーザ支店・ARUHI大阪支店 ARUHI札幌支店・ARUHI仙台支店 ARUHI鹿児島支店 |

■株主構成

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|-----------------|----------|--------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 753,969株 | 50.00% |
| SBIホールディングス株式会社 | 753,969株 | 50.00% |

■取締役、監査役及び執行役員一覧

| | | | |
|-------------|--------|------|--------|
| 代表取締役会長 | 藤田 万之葉 | 監査役 | 鈴木 純 |
| 代表取締役社長 | 円山 法昭 | 監査役 | 佐々木 順 |
| 取締役兼執行役員CFO | 成田 淳一 | 執行役員 | 山田 十紀人 |
| 取締役兼執行役員 | 横井 智一 | 執行役員 | 関 一也 |
| 取締役兼執行役員 | 境 信輔 | 執行役員 | 石塚 孝史 |
| 取締役兼執行役員 | 大木 浩司 | 執行役員 | 上田 純也 |
| 取締役兼執行役員 | 棚橋 一之 | 執行役員 | 弘川 剛 |
| 取締役兼執行役員CTO | 木村 紀義 | 執行役員 | 嶋井 謙介 |
| 取締役 | 土屋 正裕 | 執行役員 | 木村 美礼 |
| 取締役 | 中川 隆 | 執行役員 | 小山 充広 |
| 常勤監査役 | 藤田 俊晴 | | |
| 常勤監査役 | 奥野 博章 | | |

子会社の概要

■概要

| | |
|------------------|----------------------|
| 名称 | 住信SBIネット銀カード株式会社 |
| 所在地 | 東京都新宿区西新宿8-17-1 |
| 主要業務内容 | クレジットカード業務 信用保証業務 |
| 設立 | 2009年7月30日 |
| 資本金 | 2億円 |
| 当社の議決権 所有割合 | 100% |
| 子会社等の 議決権所有割合 | - |

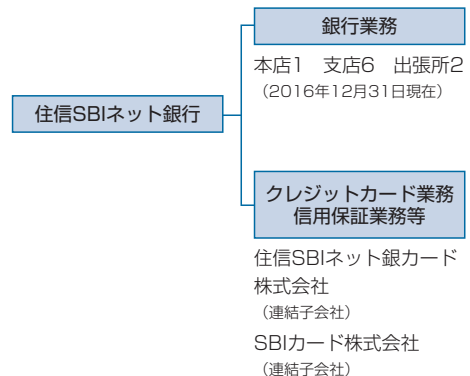
| | |
|------------------|------------------------------|
| 名称 | SBIカード株式会社 |
| 所在地 | 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階 |
| 主要業務内容 | クレジットカード関連事業等 |
| 設立 | 2011年11月22日 |
| 資本金 | 1億円 |
| 当社の議決権 所有割合 | 100% |
| 子会社等の 議決権所有割合 | - |

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

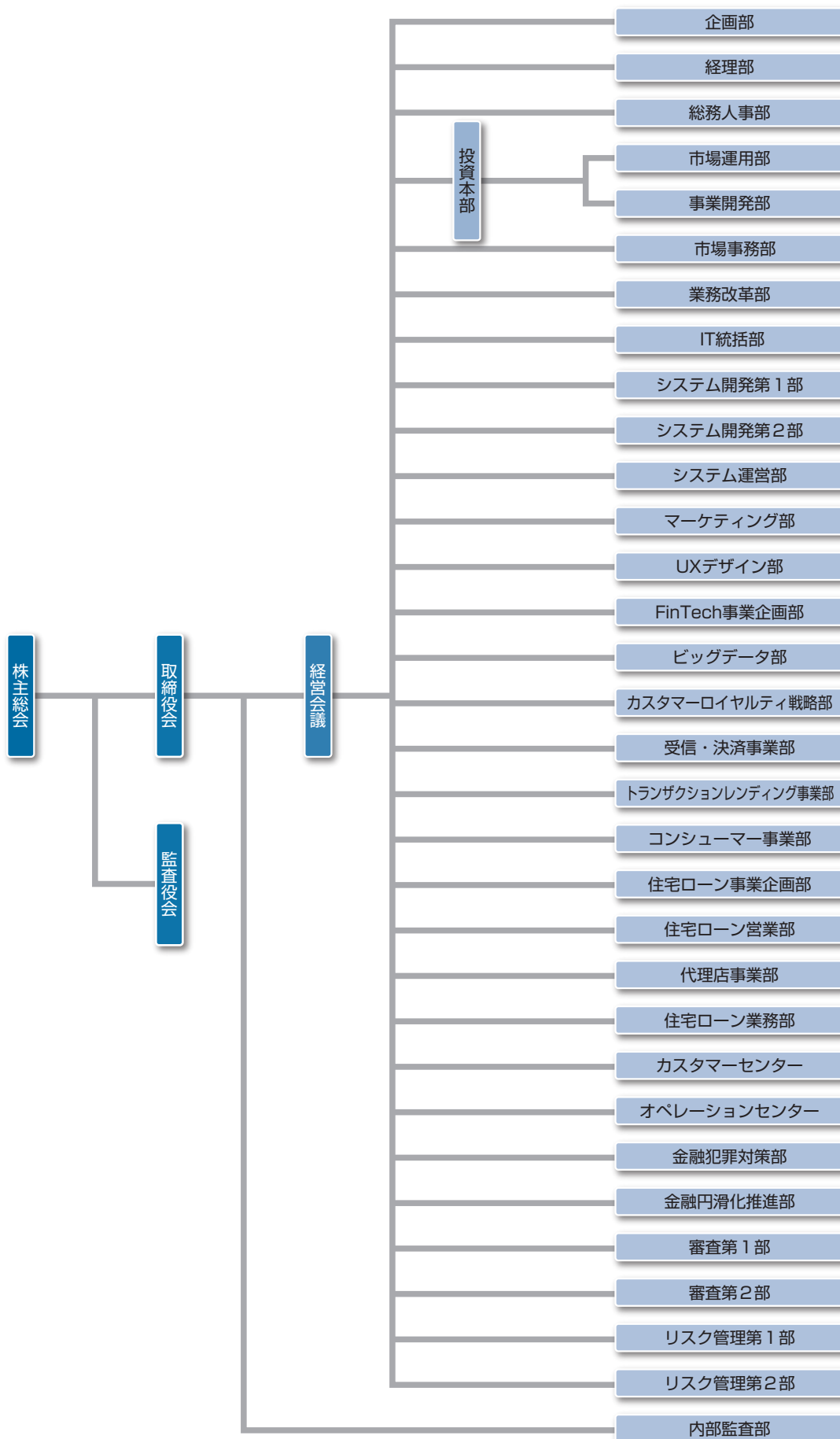
(2) 事業系統図



格付情報 (2016年12月31日現在)

日本格付研究所 (JCR)
長期A (シングルAフラット)

17. 組織図 (2016年12月31日現在)



18. 沿革

| | | | |
|--------------|---|--------------|---|
| 2005年 | | 2012年 | |
| 10月 | 住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表 | 1月 | 住友信託銀行株式会社*1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始 |
| 2006年 | | 2月 | 2011年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で3年連続第1位 |
| 4月 | 「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率) 資本金40億円 | 3月 | 住宅ローン取扱額*2 1兆円突破 |
| 6月 | 銀行免許の予備審査を申請 | 10月 | 口座数150万口座突破 |
| 2007年 | | 11月 | 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(150億円) |
| 1月 | 株主割当増資を実施(資本金90億円) | 2013年 | |
| 9月 | 銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施(資本金200億円) 銀行業の営業免許を取得 営業を開始 | 1月 | 預金総残高2兆5,000億円突破 2012年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で4年連続第1位 |
| 10月 | 全銀システムと接続、全国国内国為替制度に加盟 | 2月 | 円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破 |
| 11月 | 預金総残高1,000億円突破 | 5月 | 目的ローン取扱い開始 ネットローン取扱残高500億円突破 |
| 2008年 | | 7月 | 預金総残高3兆円突破 |
| 6月 | 株主割当増資を実施(資本金225億円) | 8月 | 住宅ローン取扱額*2 1兆5,000億円突破 |
| 7月 | 金融商品仲介業務の取扱い開始 | 10月 | 2013年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で5年連続第1位 |
| 8月 | 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始 | 11月 | 「ミスター住宅ローン」取扱い開始 |
| 10月 | 預金総残高5,000億円突破 | 12月 | SBIハイブリッド預金残高1兆円突破 |
| 11月 | 住宅ローン取扱額*2 1,000億円突破 生命保険商品の取扱い開始 | 2014年 | |
| 2009年 | | 2月 | 「スマート認証」取扱い開始 |
| 3月 | The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞 | 5月 | 口座数200万口座突破 |
| 4月 | 自動車保険取扱い開始 | 6月 | 「ミスター純金積立」取扱い開始 |
| 7月 | 口座数50万口座突破 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始 | 7月 | 「ネットローン」を「ミスターカードローン」に商品改定 |
| 8月 | 株主割当増資を実施(資本金250億円) | 8月 | 「住信SBIネット銀行 toto」取扱い開始 2014年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で6年連続第1位 |
| 2010年 | | 9月 | 「KEIRIN.JP」の競輪ネットバンクサービス取扱い開始 |
| 1月 | 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始 | 10月 | 住宅ローン取扱額*2 2兆円突破 |
| 2月 | 預金総残高1兆円突破 | 11月 | 預金総残高3兆5,000億円突破 |
| 3月 | 2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で第1位 | 2015年 | |
| 4月 | 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始 株主割当による新株式発行(資本金310億円) | 3月 | 銀行代理業者による住宅ローン販売開始 |
| 7月 | 住宅ローン取扱額*2 5,000億円突破 | 4月 | 新スマートフォンサイト公開 SBIカード株式会社の株式の取得(子会社化)の決定 |
| 2011年 | | 7月 | 2015年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で7年連続第1位 |
| 1月 | 預金総残高1兆5,000億円突破 | 9月 | 「フラット35」取扱い開始 |
| 2月 | 口座数100万口座突破 | 10月 | 住宅ローン取扱額*2 2兆5,000億円突破 カードローン取扱残高1,000億円突破 SBIカード株式会社を完全子会社化 |
| 3月 | 2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で2年連続第1位 | 11月 | 「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」提供開始 |
| 7月 | 外貨預金残高1,000億円突破 | | |
| 8月 | 円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破 | | |
| 12月 | 預金総残高2兆円突破 | | |

※1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

※2 住宅ローン取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、SBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

2016年

- 1月 Visaデビット付キャッシュカードの取扱い開始
- 3月 API接続サービスの開始および株式会社マネーフォワードとの公式連携開始
- 5月 「スマート認証」システムに関する特許取得※3
- 6月 2016年オリコン日本顧客満足度ランキング「ネット銀行」で3年連続第1位
団体信用生命保険等「ネット完結型」申込サービスの開始
- 8月 住宅ローン取扱額※2 3兆円突破
ブロックチェーン技術等を活用した国内外為替一元化検討に関するコンソーシアムへの参加
freee株式会社とのAPI接続開始
- 10月 事業性融資サービス「レンディング・ワン」の提供開始
カード加盟店サービス（アクワイアリング）の提供開始
「【フラット35】ミスターパッケージローン（住宅融資保険活用型）」の取扱い開始
- 11月 シンボルマークの提供開始
- 12月 預金総残高4兆円突破
株式会社ネストエッグの自動貯金サービス「finbee（フィンビー）」との更新系API接続開始

※3 登録番号：特許第5919497号
発明の名称：ユーザ認証システム
発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一端末からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

19. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

[概況及び組織に関する事項]

大株主一覧 52

[主要な業務に関する事項]

事業の概況 2

経常収益 24

経常利益又は経常損失 24

中間純利益又は中間純損失 24

資本金・発行済株式総数 24

純資産額 24

総資産額 24

預金残高 24

貸出金残高 24

有価証券残高 24

単体自己資本比率 24

従業員数 24

業務粗利益・業務粗利益率 25

資金運用収支・役員取引等収支

・その他業務収支 25

資金運用・調達勘定の

平均残高等 25、26

利鞘 35

受取利息・支払利息の増減 26

利益率 35

預金平均残高 27

定期預金残存期間別残高 27

貸出金平均残高 28

貸出金残存期間別残高 28

貸出金等担保別残高 29

貸出金使途別残高 29

貸出金業種別残高等 28

中小企業等向貸出金残高等 29

特定海外債権残高 29

預貸率 35

商品有価証券平均残高 31

有価証券残存期間別残高 31

有価証券平均残高 31

預証率 35

[業務運営の状況]

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 6

[財産の状況]

中間貸借対照表 19

中間損益計算書 20

中間株主資本等変動計算書 21

破綻先債権額・延滞債権額

・3カ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額 30

自己資本の充実の状況 44

有価証券時価情報 32

金銭の信託時価情報 33

デリバティブ取引時価情報 33

貸倒引当金内訳 30

貸出金償却額 30

会計監査人の監査 19

(連結情報)

[主要な業務に関する事項]

事業の概況 2

経常収益 18

経常利益又は経常損失 18

親会社株主に帰属する中間純利益又は

親会社株主に帰属する中間純損失 18

包括利益 18

純資産額 18

総資産額 18

連結自己資本比率 18

[財産の状況]

中間連結貸借対照表 10

中間連結損益計算書 11

中間連結株主資本等変動計算書 12

破綻先債権額・延滞債権額

・3カ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額 18

自己資本の充実の状況 36

セグメント情報 17

会計監査人の監査 10

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる

債権・危険債権・要管理債権

・正常債権 30

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、お客さまの大切な個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号および特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報および特定個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守します。

2. 適正な取得について

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲で適正かつ適法な手段により取得します。

3. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用しません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用します。

4. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態を保持するよう努めます。また、個人情報および特定個人情報等の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため組織面、人事面、システム面でそれぞれ必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役員員に必要かつ適切な監督を行い、個人情報および特定個人情報等の保護に必要な責任体制を整備します。

5. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報および特定個人情報等の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者（再委託先以降を含みます）は、十分なセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

6. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人様であることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

7. お客さまからのお問合せ等への対応について

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するお問合せ等につきまして、迅速かつ的確に対応します。

8. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供しません。ただし、合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報を提供する場合、別途定める特定の者との間で共同利用する場合は、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまよりお預かりしている個人情報を第三者に提供することがあります。また、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。なお、特定個人情報等につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

9. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細については、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役員員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀カード株式会社
- ・SBIマネープラザ株式会社
- ・アルヒ株式会社
- ・SBIカード株式会社

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問合せ、苦情等については以下までご連絡ください。

住信SBIネット銀行 カスタマーセンター 0120-974-646 (通話料無料)

携帯電話・PHS : 0570-001-646 (通話料有料)

国際電話 : 03-5363-7372 (通話料有料)

平日9:00~18:00、土・日・祝日9:00~17:00 (12月31日、1月1~3日、5月3~5日を除く)

※ナビダイヤル(0570番号)は、携帯電話・PHSからは20秒10円(税抜)の通話料がかかります。

 住信SBIネット銀行

 **SBI** *Sumishin* Net Bank

www.netbk.co.jp